

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第38期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 渡邊 美樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 将也
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 将也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	90,928	60,852	64,362	77,922	82,302
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	349	8,171	2,665	3,883	5,974
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	(百万円)	2,945	11,561	1,844	1,674	4,190
包括利益	(百万円)	2,990	12,093	832	4,063	5,559
純資産額	(百万円)	14,481	3,396	14,633	17,807	22,166
総資産額	(百万円)	41,763	44,893	52,223	57,050	64,152
1株当たり純資産額	(円)	361.70	78.46	51.37	129.40	234.73
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	74.89	292.66	45.49	41.27	92.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.1	7.1	27.7	30.9	34.1
自己資本利益率	(%)	27.5	132.7	20.9	10.4	21.2
株価収益率	(倍)	12.44	3.43	20.55	21.93	10.64
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	534	4,320	1,019	6,678	4,739
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	4,643	3,408	15,365	4,992	3,063
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	5,098	11,638	10,103	1,538	59
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	10,922	14,880	10,971	11,627	13,469
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,642 (6,368)	1,902 (3,184)	1,728 (2,521)	1,633 (3,100)	1,621 (3,860)

(注) 1. 第34期、第35期及び第36期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。さらに、第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	81,044	53,663	55,595	68,781	71,751
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	706	7,024	2,504	3,984	4,670
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	2,224	10,265	2,602	1,702	4,043
資本金	(百万円)	4,410	4,910	4,910	4,910	4,910
発行済株式総数						
普通株式	(株)	41,686,780	42,684,880	42,684,880	42,684,880	42,684,880
A種優先株式		-	-	120	120	120
純資産額	(百万円)	15,616	6,359	15,812	16,634	19,983
総資産額	(百万円)	41,261	46,845	52,898	53,982	58,771
1株当たり純資産額	(円)	394.03	155.55	84.33	103.35	187.27
1株当たり配当額						
普通株式		2.5	-	-	7.5	10.0
A種優先株式	(円)	-	-	3,035,616.4	4,000,000.0	4,000,000.0
(内1株当たり中間配当額)						
(普通株式)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	56.56	259.87	64.19	41.95	89.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.6	13.4	29.8	30.8	34.0
自己資本利益率	(%)	13.4	94.1	23.6	10.5	22.1
株価収益率	(倍)	16.47	3.86	14.57	21.57	11.08
配当性向	(%)	-	-	-	17.88	11.24
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,651 (5,520)	1,440 (2,392)	1,322 (1,890)	1,221 (2,610)	1,179 (3,063)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%) (%)	58.0 (90.5)	62.4 (128.6)	58.2 (131.2)	56.8 (138.8)	62.4 (196.2)
最高株価	(円)	1,721	1,188	1,184	1,111	1,227
最低株価	(円)	770	734	832	872	880

- (注) 1. 第34期、第35期及び第36期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。さらに、第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。なお、A種優先株式は非上場株式であるため、株主総利回り、最高株価及び最低株価は記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

創業者である渡邊美樹は1984年4月16日、飲食店の経営を目的として、神奈川県横浜市南区共進町三丁目75番地に資本金500万円をもって有限会社渡美商事を設立し、1984年4月28日、株式会社つば八と居酒屋「つば八」のフランチャイジーとしての加盟店契約を締結、居酒屋経営を開始いたしました。その後、「お好み焼HOUSE 唐変木」によるお好み焼きレストラン事業に着手いたしました。

1986年5月1日、飲食チェーン店の展開及び新規事業の開発を目的として、神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に資本金2,000万円をもって株式会社ワタミ（現ワタミ株式会社）を設立し、1987年3月10日事業内容の多角化と企業規模の拡大を目的として、有限会社渡美商事よりその営業の全部を譲り受け、現在に至っております。

年月	事項
1986年5月	神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に、(株)ワタミを設立。
1987年2月	商号をワタミフードサービス(株)に変更。
1987年3月	「お好み焼HOUSE 唐変木」及び居酒屋「つば八」のフランチャイジーとして直営店舗を運営していた(有)渡美商事より営業全部を譲受け、お好み焼きレストラン事業及び居酒屋事業を開始。
1989年6月	ジェットオープンによるお好み焼の短時間焼成法を開発し、お好み焼宅配事業1号店の「お好み美吉番 KEI太」方南町店を出店。
1990年3月	東京都大田区西蒲田七丁目33番6号へ本社を移転。
1992年4月	「もうひとつの家庭の食卓」をコンセプトとした自社ブランドの新業態開発を行い、1号店として「居食屋 和民」笹塚店を出店。
1992年7月	額面変更のため、ワタミフードサービス(株)（形式上の存続会社）と合併。 居酒屋「つば八」のフランチャイズ本部であるイトマン食品(株)（現(株)つば八）と1993年9月までにフランチャイズ契約を解除し、当社経営の居酒屋「つば八」（13店舗）を「居食屋 和民」に順次変更することの覚書を交わす。
1992年10月	居酒屋「つば八」からの看板変更第1号店、「居食屋 和民」中野南口店を開店。
1993年10月	居酒屋「つば八」から「居食屋 和民」への看板変更を終了。
1996年3月	「お好み美吉番 KEI太」を全店退店し、お好み焼宅配事業を廃止。
1996年7月	「お好み焼HOUSE 唐変木」のフランチャイズ契約を全て解除し、フランチャイズ展開を終了。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年4月	東京都大田区西蒲田七丁目45番6号へ本社を移転。
1997年5月	従業員独立制度による「居食屋 和民」フランチャイズ1号店を開店し、「居食屋 和民」の従業員独立によるフランチャイズ展開を開始。
1997年12月	酒類の仕入価格の低減を図ることを目的として酒類の小売免許を有する(株)渡美商事の株式全部を買取り、当社の子会社とする。
1998年5月	人材採用・募集業務の充実を図るため、(株)キャリアビジョンの株式を取得し、当社の子会社とする。
1998年7月	ローコスト店舗の建設・メンテナンス体制の整備を目的として、(株)ピー・エム・エス（現ワタミエナジー(株)）を設立し、当社の子会社とする。
1998年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1998年11月	米国レストランチェーン「T.G.I.Friday's」を国内展開することを目的として、T.G.I.Friday's Inc.との合併により、(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを設立し、当社の子会社とする。
1999年7月	外食産業として初めて、国際環境規格ISO14001の認証を取得。「ワタミ環境宣言」を発表。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え。
2000年11月	外食事業の新業態「イタリアン居食屋カーラジェンテ」のチェーン展開を目的として、(株)カーラジェンテを設立し、当社の子会社とする。
2001年11月	和民（中国）有限公司が海外新規出店1号店として居食屋「和民 Hong Kong」Humphreys Avenue店を出店。
2002年2月	センター集中加工による外食事業の仕込食材品質向上を目的としてワタミ手づくり厨房(株)を設立し、当社の子会社とする。
2002年4月	ファミリーコミュニティレストラン「和み亭」のチェーン展開を目的として(株)和み亭を設立し、当社の子会社とする。
2002年12月	有機野菜の仕入・販売及び農業研修事業の充実を図るため、(有)ワタミファーム（本社：東京）を設立し、当社の子会社とする。
2002年12月	東京都大田区羽田一丁目1番3号へ本社を移転。

年月	事項
2003年 4月	グループ経営の事業効率化を目的に、子会社の(株)和み亭、(株)カーラジェンテを吸収合併する。
2003年 8月	(有)ワタミファーム(本社:千葉県)を設立し、当社の子会社とする。
2003年 9月	農業事業拡大のため、2002年 4月に設立した(有)ワタミファームを株式会社に組織変更する。
2003年10月	グループ全体の経営資源の効率的な管理を目的に子会社のワタミ手づくり厨房(株)を吸収合併する。
2004年 4月	介護サービスの事業展開を目的として、ワタミメディカルサービス(株)を設立し、当社の子会社とする。
2004年 7月	グループ社員の独立支援を目的として、ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を設立し、当社の子会社とする。
2004年11月	子会社ジャパン・リテイル・メンテナンス(株)をワタミエコロジー(株)へ、子会社(株)キャリアビジョンをワタミユニバーシティ(株)へ商号変更する。 農業事業拡大のため、(有)当麻グリーンライフに出資し、業務及び資本提携する。 中国本土への出店のため、子会社の和民(中国)有限公司が和民餐飲(深圳)有限公司(本社:中国広東省深圳市)を設立する。
2005年 3月	(株)アールの介護の全株式を取得し、当社の子会社とする。
2005年 4月	商号をワタミ(株)に変更する。
2005年 5月	三商和民股份有限公司を設立。
2005年 6月	ワタミ手づくり厨房第三センターが兵庫県尼崎市にて稼働。
2005年 7月	居食屋「手づくり厨房」1号店として赤羽東口駅前店を東京都北区に出店。
2005年 8月	ワタミファーム第5農場を千葉県佐原市(現 香取市)に開設。
2005年 9月	(株)ワタミパイオ耕研を設立。
2005年10月	ワタミメディカルサービス(株)が自社開発の高齢者マンション(住宅型有料老人ホーム)一号棟として「レヴィータ岸和田」を大阪府岸和田市に開設。
2005年11月	三商和民股份有限公司が台湾新規出店1号店として居食屋「和民Taiwan」忠孝店を台北市に出店。
2006年 2月	ワタミフードサービス(株)を設立。
2006年 2月	DINING & BAR 「japago」1号店として三軒茶屋店を東京都世田谷区に出店。
2006年 3月	焼肉居食屋「炭団」1号店として御茶ノ水駅前店を東京都千代田区に出店。
2006年 3月	ワタミ医療サービス(株)を設立。
2006年 4月	ワタミメディカルサービス(株)を(株)アールの介護に合併し、商号をワタミの介護(株)に変更する。
2006年 4月	ワタミファーム第6農場を京都府京丹後市に開設。
2006年 5月	ワタミファーム弟子屈牧場を北海道川上郡に開設。
2006年 5月	(株)ワタミパイオ耕研を(株)ワタミファームに吸収合併。
2006年 6月	ワタミ(株)にて教育事業本部を設立。
2006年 9月	ソニー生命保険(株)との業務提携を開始。
2006年11月	中食事業「ワタミキッチン」1号店を東京都武蔵村山市(三越武蔵村山店ダイヤモンドシティミュー)に出店。
2008年 2月	(株)渡美商事をワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に、ワタミエコロジー(株)をワタミエコフォーカス(株)に商号変更。
2008年 2月	WATAMI GUAMを清算。
2008年 4月	ワタミ(株)商品本部の事業を会社分割によりワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に承継、ワタミ(株)店舗開発本部の事業をワタミエコフォーカス(株)にて開始。
2008年 6月	三商和民股份有限公司を台湾和民餐飲股份有限公司に商号変更。
2008年 7月	(株)タクシヨクの全株式を取得し、当社の子会社とする。
2008年10月	和民國際有限公司を設立。
2008年11月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDを設立。
2008年12月	Friday's Red 1号店として渋谷店を東京都渋谷区に出店。
2009年 1月	ワタミ手づくり厨房第四センターが埼玉県日高市にて稼働。
2009年 3月	ワタミエコフォーカス(株)をワタミエコロジー(株)に商号変更。
2009年 3月	(株)タクシヨクをワタミタクシヨク(株)に商号変更。
2009年 4月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)がワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を吸収合併する。

年月	事項
2009年7月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDがシンガポール新規出店1号店として居食屋「和民 Singapore」IONオーチャード店を出店。
2009年11月	ごちそう厨房 饗の屋1号店として南蒲田店を東京都大田区に出店。
2010年4月	和民中国有限公司が広州1号店として、居食屋「和民」中華廣場店を広東省広州市に出店。
2010年4月	ワタミファーム第7農場を大分県臼杵市に開設。
2010年5月	「エコ・ファースト企業」の認証を受ける。
2010年7月	ChasWood Resources Sdn. Bhdと和民国際有限公司が、マレーシアでの「居食屋和民」開発契約を締結。
2010年8月	新業態「仰天酒場 和っしょい <sup>2</sup> 」第1号店として五反田東口店を東京都品川区に出店。
2010年11月	「ワタミ手づくり厨房丹波センター」を兵庫県丹波市にて稼働。
2011年6月	Creative Resto Concept, Incと和民国際有限公司が、フィリピンでの「居食屋和民」開発契約を締結。
2011年8月	和民餐飲管理(上海)有限公司を設立。 和民国際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているChasWood Resources Sdn. Bhdが、居食屋「和民」マレーシア1号店としてパピリオン店をクアラルンプールに出店。
2011年9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」を埼玉県比企郡滑川町にて稼働。
2011年11月	デイサービス1号店として「ハッピーデイズ」を神奈川県相模原市に開設。
2011年11月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)が(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを吸収合併する。
2012年3月	ワタミグループ初の風車「ワタミの夢風車 風民(ふうみん)」を秋田県にかほ市にて稼働。
2012年5月	「ワタミ手づくり厨房中京センター」を愛知県津島市にて稼働。
2012年11月	和民国際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているCreative Resto Concept, Incが、居食屋「和民」フィリピン1号店としてMall of Asia店をマニラ湾に面したアジア最大級の巨大モール「SMモールオブエイジア」に出店。 韓国での「居食屋和民」開発を目的として、韓国GENESIS CO., LTD社と和民国際有限公司との合併会社GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.を設立。
2013年1月	「ワタミ手づくり厨房岩国センター」を山口県岩国市にて稼働。
2013年3月	創業来初の農業黒字化を達成。 高知県初出店となる「和民」高知追手筋店を出店。国内外食事業において、全国47都道府県への出店を達成。
2013年5月	GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.が、居食屋「和民」韓国1号店としてカンナム店を韓国ソウルの一大繁華街であるカンナム地区に出店。
2013年6月	ワタミグループ2号機となる風車が、秋田県秋田市で稼働。
2013年6月	13箇所目となる集中仕込みセンター「ワタミ手づくり厨房白岡センター」が埼玉県白岡市にて稼働。
2013年6月	ワタミグループ3号機となる風車が、秋田県由利本荘市で稼働。
2013年10月	取締役会長(非常勤)の渡邊美樹が取締役を辞任。
2013年10月	ワタミタクシヨク株式会社が「らくシェフ」をリニューアル、新たなお料理キットの販売を開始。
2013年12月	株式会社デリズと和民国際有限公司が、カンボジアにおいて居食屋「和民」のフランチャイズ経営を行うため、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.を設立する合弁契約を締結。
2013年12月	また、同月、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.と和民国際有限公司が、カンボジアでの居食屋「和民」開発契約を締結。
2014年6月	Delis Watami Cambodia Co. Ltd.が、居食屋「和民」カンボジア1号店として、AEON MALL Phnom Penh店をプノンペンに出店。
2014年10月	ワタミエコロジー株式会社がワタミファーム&エナジー株式会社に社名変更。
2015年2月	ワタミ手づくり厨房越谷センターを閉鎖。
2015年3月	ワタミフードサービス株式会社がワタミタクシヨク株式会社とワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社の2社を吸収合併し、ワタミフードシステムズ株式会社に商号を変更。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を売却、介護事業から完全撤退。
2015年12月	ワタミ株式会社を存続会社、ワタミフードシステムズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施、持株会社体制から事業部制へ移行。
2016年1月	労働組合「ワタミメンバーズアライアンス」設立。

年月	事項
2016年2月	精米卸最大の株式会社神明ホールディングと資本業務提携を締結。
2016年3月	メガ・ソーラー事業を売却、電力小売事業に集中する体制へ移行。
2016年5月	CI（コーポレート・アイデンティティ）を刷新。グループロゴ「ワタミハート」を導入。
2016年5月	ワタミファーム&エナジー(株)が家庭向け電力販売開始。
2016年6月	旨唐揚げと居酒屋メシ「ミライザカ」を新宿御苑、中目黒、北千住に出店。
2016年7月	「三代目 鳥メロ」を武蔵境、国立、仙川に出店。
2016年8月	テキサス風メキシカン「TEXMEX FACTORY」を渋谷神南に出店。
2016年10月	大分県臼杵市に「うすきエネルギー株式会社」を設立。
2016年11月	HMV Cultural F&B Group Limitedと中国本土における日本食を中心とした外食事業の展開に関する合弁契約を締結。
2017年1月	食べごたえのあるしっかり主菜のお惣菜「いきいき珠彩」を全国展開。
2017年10月	冷凍惣菜を通信販売する新事業「ワタミの宅食ダイレクト」を開始。
2017年12月	ワタミファーム臼杵農場（大分県）でJGAP認証を取得。
2017年1月	お手頃サイズの4種類のお惣菜「まごころ手鞠」を全国展開。
2017年2月	ワタミファーム白浜農場（千葉県）でJGAP認証を取得。
2018年3月	外食（レストラン・居酒屋）業界では国内で初めて、事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ「RE100」に参加。
2018年3月	ワタミファーム山武農場（千葉県）でJGAP認証を取得。
2018年5月	ワタミファーム京丹後農場（京都府）、ワタミファーム丹波農場（兵庫県）でJGAP認証を取得。
2018年9月	ワタミファーム美幌峠牧場にワタミファーム弟子屈牧場の機能を集約。
2018年10月	「bb.q OLIVE CHICKEN Cafe」笹塚店を東京都渋谷区にオープン。
2018年11月	「から揚げの天才」梅屋敷店を東京都大田区にオープン。
2018年11月	焼肉ホルモン「もつ りき」御茶ノ水店を東京都千代田区にオープン。
2019年1月	Beautiful Oriental Group Limitedと中国本土における外食事業の展開に関する合弁契約を解消、Watami China Food & Beverage Company Limitedの全株式を取得し、和民国際有限公司の完全子会社とする。
2019年2月	ワタミファーム佐原農場（千葉県）がJGAP認証を取得。
2019年3月	株式会社ドリームハーバーの全株式を取得。
2019年3月	株式会社神明ホールディングスとの資本業務提携を解消。
2019年5月	「ワタミの宅食」は、「まごころ手鞠」の弁当容器をバイオマス容器に変更、併せて容器を回収しリサイクルする取り組みを愛知県の一部地域で導入。
2019年6月	ベトナム1号店として、「饗和民」SERENITY（セレニティ）店をホーチミン市に出店。
2019年6月	「和民」「坐・和民」全店でプラスチックストローを廃止、「竹ストロー」を導入。
2019年6月	ワタミファーム東御農場（長野県）、ワタミファーム倉淵農場（群馬県）がJGAP認証を取得。
2019年7月	創業者の渡邊美樹が取締役に就任。
2019年7月	「三代目 鳥メロ」笹塚店で使用する電力を100%再生可能エネルギーに切り替え。
2019年8月	新業態 日本橋天井「金子半之助」1号店、MP店を香港に出店。
2019年9月	ワタミファーム美幌峠牧場の牧草地で有機JAS認証を取得。
2019年10月	取締役の渡邊美樹が代表取締役会長 兼グループCEOに就任。
2019年10月	岩手県陸前高田市に有機・循環型社会をテーマにした農業テーマパーク「ワタミオーガニックランド」の建設を発表。
2019年10月	ワタミファーム&エナジー株式会社がワタミエナジー株式会社に社名変更。
2020年1月	「ワタミの宅食」は、バイオマス素材を含んだお弁当・お惣菜容器を中四国・九州地区で導入、全国展開を完了、併せて容器を回収しリサイクルする取り組みを中国・四国地区に拡大。
2020年1月	食品リサイクル法「食品リサイクル・ループ」の認定を取得。
2020年2月	新型コロナウイルスの影響により、中国本土より「和民」全店の全面撤退を発表。
2020年3月	新型コロナウイルスによる小中高校の休校措置を受け、臨時休校支援として商品代無料でお弁当・お惣菜のお届け（50万食）を実施。
2020年3月	株式会社コシダカと、揚げたてから揚げとテリー伊藤のこだわり玉子焼き「から揚げの天才」のフランチャイズ契約を締結。



年月	事項
2020年4月	ワタミエナジー株式会社は、電気料金の売上の1%を再生可能エネルギーの開発に投資する取り組みを開始。
2020年5月	食品スーパー「ロピア」と出向契約を締結、緊急事態宣言延長に伴い休業中の従業員が出向する人事交流を開始。
2020年5月	コロナ禍で休業中の従業員の多様な働き方を推進するため、ワタミエージェント株式会社を設立。
2020年6月	新業態「かみむら牧場」1号店、京急蒲田第一京浜側道店を東京都大田区蒲田にオープン。
2020年6月	「ワタミの宅食」が「ワタミのミールキット」を新発売、ファミリー向けミールキットに本格参入。
2020年7月	「ワタミの宅食」九州豪雨被災地（福岡・佐賀・大分・熊本・鹿児島）に「まごころ御膳」「まごころおかず」を10万食を無料支援。
2020年8月	外食事業者5社（ワタミ㈱/㈱セブン&アイ・フードシステムズ/㈱松屋/㈱トリドールホールディングス/リンガーハットジャパン㈱）と共同し、名古屋市の38店舗で食品リサイクル・ループを構築。
2020年8月	経済産業省より、デジタル技術を前提としたビジネスモデル・経営変革に取り組む上場会社として「DX（デジタル・トランスフォーメーション）注目企業2020」に選定される。
2020年9月	「ワタミの宅食」が、新商品「まごころダブル」「野菜を食べる健康習慣」を発売、幅広い世代の食事をサポートへ。
2020年10月	新業態「焼肉の和民」1号店、大鳥居店を東京都大田区に出店。
2020年10月	「ワタミの宅食」が、新商品「いつでも二菜」を新発売。
2020年11月	「かみむら牧場」台湾1号店として、微風広場店を台北市に出店、和牛食べ放題を世界へ。
2020年11月	「ワタミの宅食」が、新商品「サラダを食べる健康習慣」「フルーツを食べる健康習慣」を発売。
2021年1月	「ワタミの宅食」が、新商品「旬の野菜BOX」を発売。
2021年2月	「愛知環境賞」優秀賞を受賞。
2021年3月	ワタミオーガニックランド事業で、東京農業大学と包括連携協定を締結。
2021年3月	復興庁「復興推進委員会」委員に、代表取締役会長 兼 グループCEO（現 代表取締役会長兼社長）の渡邊美樹が就任。
2021年4月	「ワタミの宅食」がテレビショッピングを開始、コロナ禍での特別プランを販売開始。
2021年4月	日本最大級の有機農業テーマパーク「陸前高田ワタミオーガニックランド」オープン。
2021年6月	「ワタミの宅食」に冷凍惣菜の新商品「ナチュラルデリ」を販売開始。
2021年7月	「から揚げの天才」が日本の外食チェーンで最速の2年7ヶ月で100店舗達成。
2021年7月	「から揚げの天才」が中国大手外食企業とFC契約を締結し、上海に海外1号店を出店。
2021年8月	「ワタミの宅食」全521営業所でISO14001環境マネジメントシステム認証取得。
2021年9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」が食品リサイクル・ループ認定（農林水産省・環境省）取得。
2021年9月	RE100達成に向けて本社ビル・「ワタミ手づくり厨房中京センター」で再生可能エネルギー100%導入。
2021年10月	代表取締役会長兼グループCEOの渡邊美樹が代表取締役会長兼社長に就任。
2021年11月	「ワタミの宅食」が愛知県「ワンウェイプラスチックごみ削減取組表彰」受賞。
2021年11月	「かみむら牧場」が香港タイムズスクエアに香港1号店オープン。
2021年12月	すし事業に参入「すしの和」1号店を錦糸町南口にオープン。
2021年12月	SDGs「脱炭素チャレンジカップ2022奨励賞」受賞。
2022年2月	「ワタミの宅食」新商品ミールキットPAKU MOGU（パクモグ）を販売開始。
2022年3月	外食店舗で環境に配慮した「木製カトラリー」を順次導入。
2022年3月	「ワタミの宅食」新商品「まごころ小箱490円」を販売開始。
2022年3月	ワタミ健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年4月	「ワタミの宅食」が森永乳業株式会社と協業し、お弁当と乳製品がセットの特別プランを販売開始。
2022年4月	フロン排出抑制法への取り組みに関する「第1回JRECO フロン格付け」でAランクを取得。
2022年4月	「ワタミの宅食」が栃木県と「地域見守り事業に関する協定」を締結。
2022年4月	「ワタミの宅食」が埼玉県所沢警察署と「地域安全に関する協定」を締結。

年月	事項
2022年 5月	「かみむら牧場」が九州地区に初の直営店「福重拾六町店」を出店。
2022年 7月	「ワタミの宅食」新商品「まごころ小箱(小) 390円」を販売開始。
2022年 7月	特定非営利活動法人フードバンクさがの子ども支援プロジェクト「夏休みお弁当プロジェクト2022」に参画。給食のない夏休み期間における地域の子どもの食事を支援。
2022年 8月	「ワタミの宅食」がミールキットの新ブランド「あっ!と ごはん」の販売開始。
2022年 8月	「ワタミの宅食ダイレクト」が糖質に配慮したお惣菜「ロカボリック」を新発売。
2022年 9月	「ワタミの宅食」が高齢者見守り事業「ワタミの宅食 みまもりサービス」の事業化を発表。
2022年 9月	日本食糧新聞社が主催する「第31回食品安全安心・環境貢献賞」を受賞。
2022年11月	香港ワタミが「CLP Smart Energy Award 2022」で「サステナブル・ビジョン賞」を受賞。
2022年11月	日経「SDG s 経営」調査で外食産業では最高位の星3.5に認定。
2022年12月	陸前高田ワタミオーガニックランドのソーラーパネルが発電開始し、太陽光を農業生産と発電で共有するソーラーシェアリングが本格的に稼働。
2023年 1月	ワタミエージェント株式会社がバングラデシュのKaicom(カイクコム)グループと共同して、海外人材サービス事業の合弁会社「Kaicom Dream Street BD 株式会社」を設立。
2023年 2月	ワタミファームが自社農場で生産した有機野菜を使用する加工食品新ブランド「農縁」を発表。
2023年 3月	経済産業省が定める健康経営優良法人認定制度において、2年連続で「健康経営優良法人2023年(大規模法人部門)」に認定。
2023年 3月	「国内外食(居酒屋・レストラン)事業」4年ぶりとなるマスク着用緩和方針を契機に歓送迎会の需要が大幅伸長。
2023年 4月	「ワタミの宅食」が3種類のお惣菜でバランスに配慮した新商品「まごころランチ」を販売開始。
2023年 6月	デリバリー専門の新業態「から揚げの革命(クリスピー食感のから揚げ)」をオープン。
2023年 7月	韓国に再出店となる「居酒屋 和民」1号店として、ムンジョン店をソウル市松坡区にオープン。
2023年 7月	インバウンド需要に特化した寿司・焼鳥・酒肴が堪能できる「すしの和」浅草田原町店をオープン。
2023年 7月	「ワタミの宅食」が食生活の改善を目的とした新商品「SMART PLATE」を販売開始。
2023年 8月	世界的建築家 隈研吾氏設計の「野外音楽堂」が陸前高田ワタミオーガニックランドにオープン。
2023年 9月	福島第一原発の処理水で風評被害を受けた海産物の需要促進を目的とした「日本の漁業応援キャンペーン」を実施。
2023年 9月	「ワタミの宅食」が家庭好みの味付けに調理可能なミールキット「定番おうちごはん」を新発売。
2023年 9月	「ワタミの宅食ダイレクト」が冷凍惣菜の自社工場「ワタミ手づくり厨房尼崎センター」を兵庫県尼崎市に新設。
2023年10月	7つの専門業態が集結した、手づくりにこだわった新総合居酒屋「和民のこだわりのれん街」を大井町にオープン。
2023年11月	インバウンド需要に特化した和牛串テイクアウト専門業態「築地 牛武」をオープン。
2023年11月	「日経SDG s 経営調査2023」で外食産業では最高位の四つ星に認定。
2023年11月	岩手県陸前高田市・ワタミエナジー・公益財団法人Save Earth Foundationが「森林資源の活用に関する連携協定」を締結。
2023年11月	岩手県の広田湾漁業協同組合と「水産資源の有効活用に関する包括連携協定」を締結。
2023年12月	「日経GX500 2023年版(脱炭素経営ランキング)」において外食産業で1位を獲得。
2023年12月	シンガポールで食品加工を手掛ける「LEADER FOODグループ」のM&Aを実施。
2024年 1月	「令和6年能登半島地震」で甚大な被害を受けた和倉温泉「加賀屋」のお土産品を外食店舗・宅食事業で応援販売を開始。
2024年 1月	ワタミファームの「有機さつま芋」が農林水産省温室効果ガス削減「見える化」実証事業で居酒屋業界初、最高位の三つ星を獲得。
2024年 2月	「第3回JRECO フロン対策格付け2023」で外食業界唯一、フロン格付けAランクに3年連続で認定。
2024年 3月	経済産業省が定める健康経営優良法人認定制度において、3年連続で「健康経営優良法人2023年(大規模法人部門)」に認定。
2024年 3月	株式会社ローソンと「物流シェアリング」に関して、初の協業開始を発表。

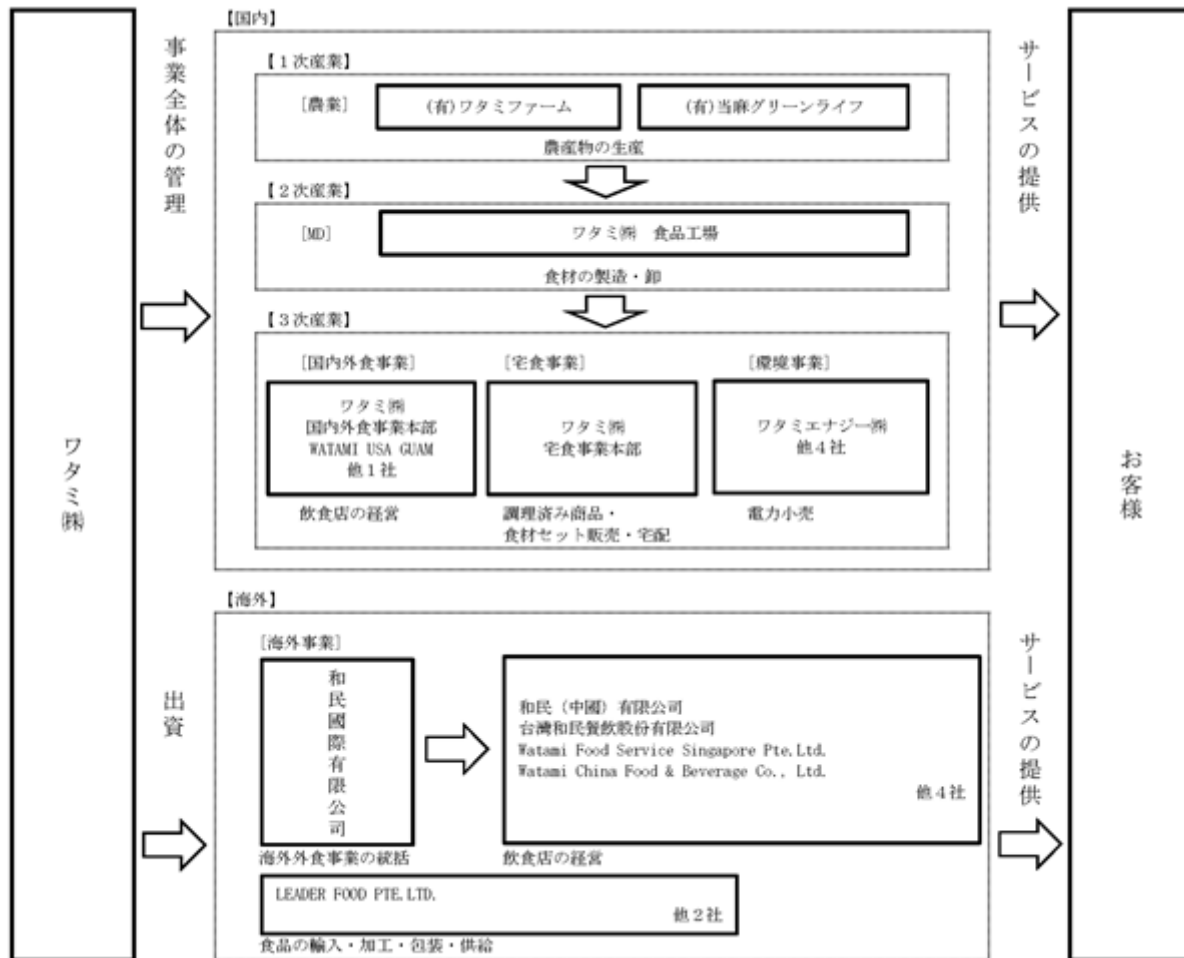
### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、2024年3月末において、当社、連結子会社23社及び持分法適用関連会社4社で構成され、国内  
 外食事業・宅食事業・海外事業・環境事業及び農業等を展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは  
 次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、新たな子会社の取得に伴い、従来「海外外食事業」としていた報告セグメントの名称  
 を「海外事業」に変更しております。

2024年3月31日現在

区分	会社名	事業内容
統括事業	ワタミ(株)	ワタミグループの統括
国内外食事業	ワタミ(株) WATAMI USA GUAM 他1社	問屋から飲料類を仕入れ、飲食店の経営並びにフランチャイズ事業 の展開
宅食事業	ワタミ(株)	調理済み商品及び食料品材料セットの製造、販売、宅配
海外事業	和民国際有限公司	海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開、 海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行
	和民(中国)有限公司 台湾和民餐飲股份有限公司 Watami Food Service Singapore Pte.Ltd. Watami China Food & Beverage Co., Ltd. 他4社	海外各地域における飲食店の経営
	LEADER FOOD PTE.LTD. 他2社	食品加工卸売事業
環境事業	ワタミエナジー(株) 他4社	電力小売事業、風力発電事業、環境マネジメント事業
農業	(有)ワタミファーム (有)当麻グリーンライフ	農産物の生産・販売、農産加工品の製造・販売及び集中仕込みセン ターへの農産物の納入



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)					
WATAMI USA GUAM	米国GUAM	219百万円	国内外食事業	直接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミカミチク株式会社	東京都大田区	300百万円	同上	直接53.3%	役員の兼任あり
和民國際有限公司(注)3	中国(香港)	13,364百万円	海外事業	直接100.0%	役員の兼任あり
和民(中国)有限公司	中国(香港)	89百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
台灣和民餐飲股份有限公司	中華民国(台北市)	286百万円	同上	間接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.(注)3	シンガポール	4,397百万円	同上	直接99.9% 間接0.1%	役員の兼任あり
Delis Watami Cambodia Co., Ltd.(注)5	カンボジア	51百万円	同上	- [100.0%]	-
Watami China Food & Beverage Co., Ltd.(注)3	中国(香港)	632百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
和民餐飲(深圳)有限公司	中国広東省 深圳市	162百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
和民餐飲管理(上海)有限公司(注)3	中国上海市	850百万円	同上	間接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
LEADER FOOD PTE.LTD.	シンガポール	33百万円	同上	直接80.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
LEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.	シンガポール	0百万円	同上	直接80.0%	役員の兼任あり
PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.	シンガポール	38百万円	同上	直接80.0%	役員の兼任あり
ワタミエナジー株式会社	東京都大田区	194百万円	環境事業	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任あり
ワタミエコパワー株式会社	東京都大田区	1百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
一般社団法人このうら市民風力発電(注)5	秋田県秋田市	-	同上	- [100.0%]	当社は貸付を行っております。
有限会社ワタミファーム(注)5	千葉県山武市	3百万円	農業	直接38.3% [61.7%]	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任あり
有限会社当麻グリーンライフ(注)5	北海道上川郡	43百万円	同上	直接37.2% 間接9.2% [53.6%]	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
ワタミオーガニックランド株式会社	岩手県陸前高田市	30百万円	その他	直接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミファーム陸前高田株式会社(注)5	岩手県陸前高田市	1百万円	同上	直接45.0% [55.0%]	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミエージェント株式会社	東京都大田区	48百万円	同上	直接100.0%	役員の兼任あり
インナーオリジンジャパン株式会社	東京都大田区	15百万円	同上	直接99.9% [0.1%]	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ASIA RECRUIT STAFFING (A.R.S)CO.,Ltd. (注)5	カンボジア	10百万円	同上	間接49.0%	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.	韓国	685百万円	海外事業	間接50.0%	役員の兼任あり
株式会社ウイネット向浜	秋田県秋田市	1百万円	環境事業	間接15.0%	当社は貸付を行っております。
株式会社ウイネット西目	秋田県秋田市	1百万円	同上	間接15.0%	当社は貸付を行っております。
Kaicom Dream Street BD Co.Ltd.	バングラデシュ	16百万円	その他	間接40.0%	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
有限会社アレーター(注)4	横浜市神奈川区	3百万円	資産管理	被所有直接 28.66%	役員の兼任あり

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の[ ]は、緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 和民国際有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、Watami China Food & Beverage Co., Ltd. 及び和民餐飲管理(上海)有限公司は特定子会社に該当します。
4. 有限会社アレーターは、創業者である渡邊美樹が保有する資産管理会社であります。
5. 議決権に対する所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内外食事業	496	(2,241)
宅食事業	588	(813)
海外事業	364	(573)
環境事業	12	(0)
農業	34	(23)
全社(共通)	127	(210)
合計	1,621	(3,860)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より、新たな子会社の取得に伴い、従来「海外外食事業」としていた報告セグメントの名称を「海外事業」に変更しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,179 (3,063)	43.8	10.93	5,183

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内外食事業	492	(2,204)
宅食事業	588	(813)
全社(共通)	99	(46)
合計	1,179	(3,063)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
2. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社においては、ワタミメンバーズアライアンスが組織され、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
19.1	23.1	52.9	77.0	90.3	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というミッションを掲げ、事業活動を展開しております。事業活動を通じて社会の課題解決に貢献し、その存在対効果の最大化に向けて努力してまいります。

#### (2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループを取り巻く環境は、個人消費動向が長期低迷するなか、ライフスタイルの多様化、食の安全安心への意識の高まり、少子高齢化の進展など、お客様ニーズの移り変わりや為替の変動により、大きく変化してまいりました。

このような環境のなか、当社グループはワタミファームで採れた有機野菜（一次産業：農業）を、ワタミ手づくり厨房で加工（二次産業：食品加工）し、当社グループの外食事業や宅食事業を通じて全国のお客様に提供する（三次産業：食事・サービスの提供）とともに、環境やエネルギー、食の循環にも配慮した持続可能な社会の構築を目指す独自の六次産業モデルであるワタミモデルを構築しております。この事業モデルの展開を通じて、他社との差別化を図り、一人でも多くのお客様から「ありがとう」を集めるとともに、新しい事業領域への進出の可能性を拡げること、継続的な企業価値の向上を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、純有利子負債（ネットD/Eレシオ）の基準を設定し、財務の健全性・安定性を維持しながら経営を行ってまいります。また、総資産営業利益率（ROA）や株主資本利益率（ROE）の指標についても基準を設定し、資産効率の向上及び株主資本の有効活用を図りながら、最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国の経済活動は、新型コロナウイルス禍の収束による経済活動や消費者の消費行動のコロナ禍以前への回復の一方、急激な消費需要の回復による需給の逼迫、中東やウクライナでの紛争による石油価格、農産物価格の高騰を背景とした人件費及び物価高騰、日米金利差等を起因とする為替変動が発生しております。このような環境のなか当社グループは当連結会計年度においては、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも対前年を上回る利益を計上しております。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2023年5月に2類から5類へ切り替わり、2024年4月からは季節性インフルエンザと同様の対応とする方針が厚生労働省から示されるなど、飲食業界における経済活動はコロナ禍前の水準まで回復しております。一方、急速な回復による需給関係の一時的な逼迫による物価高や賃金上昇圧力の増加などの新たな環境の変化に対応するため、当社グループでは、引き続き、固定費削減、お客様ニーズに対応した業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態等）等により、リスクに対応した業態ポートフォリオの構築が重要であると考えております。また、コロナ禍においても堅調に成長してきた宅食事業は、これからの少子高齢化やリモートワークなど多様な働き方によって高まる在宅需要に対応するため、冷凍総菜宅配サービスの拡大及びインフレ環境における低価格商品の販売など、利用者ニーズに応じた継続的な成長基盤の整備が必要であると考えております。

財務面では、2021年度においてDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合との間で株式投資契約書及び総株引受契約書を締結し、12,000百万円の優先株式を発行して手元流動性を高めるとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んでまいります。

#### 国内外食事業

当社グループが主に展開する居酒屋事業は、飲食業界における経済活動はコロナ禍前の水準まで回復しておりますが、マーケットは縮小傾向にあり、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、お客様の飲食スタイルが大きく変化しており、店内飲食だけではなく、テイクアウト・デリバリーなど、さらに多様化する利用者ニーズにも対応することが重要であり、高い商品力と高い生産性を武器とし、外食事業の拡大に向けた収益源の多様化を図るとともに、今まで以上に高い付加価値を提供していくことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。あわせてそれら外食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制を抜本的に見直し、他社との差別化並びに収益構造の改革を進めてまいります。

### 宅食事業

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大している一方、新規参入業者の増加など競争環境が激化しております。商品力の強化、エリア戦略の見直し、法人営業の強化とともに、尼崎市に新規に建設した冷凍食品工場を梃子として、冷凍宅配事業の更なる展開や高品質で低価格の商品の提供を行うことにより、新規顧客の獲得による市場開拓、シェア拡大を図ってまいります。あわせて、製造工場における省人化投資を進めるなど、生産性のより一層の向上を図ってまいります。

### 海外事業

海外事業は、日本食マーケットが拡大している一方、ニーズの多様化により競争環境も激化しております。加えて、アフターコロナにおけるお客様の飲食スタイルの変化、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズにも的確に対応するため、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化しながら、新業態の開発と出店を進めてまいります。また、競合店出店による集客力の低下、不動産施設費の高騰、人件費の上昇など収益環境が短期間で悪化する事例も散見されることから、戦略的なスクラップアンドビルドとあわせて、生産性の高い組織体質の継続的構築を進めてまいります。

シンガポールで調達、加工、卸売まで行う現地法人を活用することで、海外サプライチェーンを強化し、調達力、販売力の向上を図ります。

### 人材・教育

昨年より宴会やインバウンドの需要が回復傾向にある一方で、当社グループの人材採用数並びに離職者数は、ともにコロナ禍以前に比べるとまだまだ厳しい傾向にあります。

対策としては、当社グループの事業展開の中核となる人材の確保・育成にあたり、人材の教育・研修体制の強化やシステムなどの省人化投資などにより、従業員の自己実現のサポートとともに長く安心して働くことのできる仕組みづくりに取り組んでまいります。

また採用から教育までの一気通貫の仕組みをつくり、入社後の目標達成や離職対策について強化してまいります。ほかにも2022年3月より副社長が全国を周り、全社員の声を直接聞く機会などを設けており、2025年3月期につきましても継続して行ってまいります。

教育につきましては、昨年より社員研修を再開するなど、営業で必要な研修はもとより、個人のビジネススキルや上司部下のコミュニケーション向上、ハラスメント、情報セキュリティのための研修などに取り組んでまいります。

引き続き従業員の処遇改善や福利厚生制度の拡充のみならず、多様な働き方、多様な人材の受け入れを可能とする人事制度の構築など、今後の経営環境の変化に対応できるよう取り組んでまいります。

### 中期経営計画の策定、公表

当社グループは2019年11月15日中期経営計画を策定、公表しました。

しかしながら、新型コロナウイルス禍における経済環境の悪化により、計画と乖離する状態が継続しておりました。2023年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類から5類に変わり、新型コロナウイルス禍が収束し、消費活動が回復する一方、サプライチェーンの寸断・停滞による供給不足を起因した需給の逼迫から物価の高騰や中東・ウクライナでの紛争による石油価格の高騰など、経済環境の悪化が経営に与える状況が現時点においてもなお続いております。これら事情から、今後、適正かつ合理的な算出が可能になったタイミングを踏まえ、改めて、新中期経営計画を策定、公表をいたします。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) ワタミグループが目指すサステナビリティ経営

ワタミグループのミッションは、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」です。

その環境やきっかけを提供するというワタミの理念はSDGsの考え方に重なります。

当社グループは、外食事業、宅食事業、原料調達から消費までのサプライチェーンを構成する事業、農業、エネルギー事業において、経済的・社会的・環境的ニーズの充足、従業員の幸せ、地域貢献などの持続可能な企業活動を通して、SDGsを達成します。

自社グループで栽培した農産物（1次産業）を自社グループで加工（2次産業）し、お客様に提供する（3次産業）ことに加えて、環境負荷を軽減するための取り組みや再生可能エネルギー事業にも取り組むことで、再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデルを構築し、経済的・社会的・環境的パフォーマンスを向上し続けることで「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループ」を目指します。



(2) 当社グループのマテリアリティ

ワタミグループのマテリアリティ	KPI (中間目標)	2030年KGI (最終目標)
<p>宅食事業：「いつまでも住み続けられる地域」に貢献 事業活動から発生する廃棄物を再資源化し、地域資源循環社会を構築。弁当の宅配を通じて、高齢者の栄養補完で健康を守り、見守りを含む自治体との協定により安全を図る。宅食事業：「いつまでも住み続けられる地域」に貢献</p>	<p>タスクフォースチーム環境負荷ゼロ容器包装プロジェクト 弁当容器回収リサイクルシステムを構築し、地域の廃棄物と焼却によるCO2の削減、海洋プラスチック汚染防止に努める。 ワタミ全事業で使用する容器包装の脱プラスチックを図る。2024年度までに弁当容器回収率60%を達成する。</p>	<p>外食：テイクアウト容器包装プラスチックを全て代替素材品に切り替える 宅食：調理済製品容器（弁当容器）の回収率80%</p>
<p>農業事業・外食事業： オーガニック農業生産の食材提供で、地球環境と生産者・消費者の健康を守る。 ワタミファームは有機栽培土壌面積拡大で、持続可能な農業生産を推進する。 外食店舗では、あらゆる出会いとふれあいの場と安らぎの空間の提供、そして安全安心な食材メニューで消費者の健康増進を図る。</p>	<p>タスクフォースチームオーガニックプロジェクト 有機農業で生産した農畜産品で製品開発を行い、地球環境と生産者の健康保全と消費者の健康増進に貢献する。 地球環境保全する有機農業による生産を、消費者に啓発し市場を拡大するために、農業体験ツアーを企画・実施する。</p>	<p>循環型のビジネスモデルの確立 商品購入者延べ100万人 農業を通じた雇用と育成</p>
<p>RE100を2040年までに実現し、脱炭素社会構築に貢献する すべての店舗、工場、事業所で再生電力100%を実現する。</p>	<p>タスクフォースチームRE100プロジェクト 2024年までに、外食店舗RE100店舗を継続的に増やし、営業活動を通して、消費者や地域社会に啓発を目的としたコミュニケーション活動を行う。 2025年までに食品生産工場に太陽光発電設備を設け、再生エネルギーへの転換を図る</p>	<p>全ての事業所で再生エネルギー50%導入 2040年までにRE100を達成</p>
<p>全ての従業員及びサプライチェーンで働く人たちの人権を尊重し、国籍や性別・年齢・障がいの有無に関わらず、平等で公正なそれぞれの能力を生かされた、働き甲斐のある職場にする。 女性や障がい者、すべての人に働きやすい職場環境を整備し、子育て支援や介護など働き続けられる制度を整備する。 従業員の能力開発や技術取得の機会を設ける。 他企業と協働し、サプライチェーン全体で働く人たちの人権尊重を図る。</p>	<p>タスクフォースチームワタミ人権方針プロジェクト 2022年にワタミ人権宣言を策定し、従業員やサプライチェーンで働く人たちに啓発活動を行い人権尊重への意識の向上を図る。 2024年までに人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、サプライチェーンも含めた人権に関する負の影響を特定・評価・予防・緩和・是正に努める。</p>	<p>自社だけではなく、ワタミを支えるサプライヤー・国内外ビジネスパートナーに対しても人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築する。 サプライチェーン・消費者・地域住民などステークホルダーとの対話を継続的に行い、ダイバーシティ・インクルージョンな組織づくりを行う。</p>
<p>ワタミモデル (1次産業農業×2次産業加工×3次産業販売=6次産業)の食品ロスゼロ・リサイクル100% ワタミファーム生産の農畜産物は100%利活用する。 食品工場の詰め残しを無くす。 外食店舗の食べ残しを、お客様とのコミュニケーションにより、ゼロにする。 各地で食品リサイクルループを構築し、商品廃棄ゼロを実現する。</p>	<p>タスクフォースチーム食品ロスゼロ食品リサイクル100%プロジェクト 2023年までに食品工場の食品ロスを半減する。 2024年までに外食店舗の未利用食料ロスを半減させる 2025年までに弁当工場を含む地域(福岡・山口・栃木)に食品リサイクルループを構築する。</p>	<p>SDGs12.3：食品ロスを半減する SDGs12.5：食品廃棄を削減し、100%リサイクルループで持続可能な農業に貢献する。 SDGs12.8：お客様に「食べ残しをしないライフスタイル」を啓発する。</p>

(3) 気候変動への対応

近年、世界中で気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しており、日本国内でも、異常気象による台風などの大規模な自然災害が発生するなど、経営に大きな影響をもたらす状況となっております。

このような状況の下、ワタミグループは、気候変動をサステナビリティ経営上の最重要課題であると位置づけ、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

ワタミグループでは、2022年度に5つのマテリアリティを特定し、「脱炭素社会の実現」「循環型社会の実現」「自然共生社会の実現」を目指して、様々な活動に取り組んでおります。

「低炭素社会の実現」に関しては、Scope 1・2排出量の削減、RE100を達成するための再生可能エネルギー化100%の推進、エネルギー消費量の削減、フロン類の削減等に積極的に取り組んでおります。

また「循環型社会の実現」に関しては、リサイクルループの構築、食品ロスの削減、宅食弁当容器のバイオマス化推進、3+1「4」R等を推進するとともに有機農場の拡大、外食・宅食メニューへの有機特別栽培食材比率の増加、森林事業の拡大、SDGs教育の促進、サプライヤーであるお取引先様や消費者であるお客様と協働したScope 3排出量削減活動等に取り組むことで「自然共生社会の実現」を目指します。

(4) TCFD提言が推奨する4つの開示項目に沿った情報開示

「サステナブル方針」の基本理念に基づき、グループの重点課題（マテリアリティ）を決定するうえで、年々激化する気候変動問題についても非常に重要な項目の一つとしてとらえております。

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」1の最終報告書を受け、気候変動関連リスク及び機会に関する情報開示の準備を始めております。

- TCFDとは、G20の要請を受け、金融安定理事会（各国の金融関連省庁及び中央銀行からなる国際金融に関する監督業務を行う機関）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」を指します。

TCFD提言は、すべての企業に対し、「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の4つの項目に基づいて開示することを推奨しております。

ワタミグループは、TCFD提言の4つの開示項目に沿って、気候関連情報を開示いたします。

開示項目	具体的な開示内容
ガバナンス	(a) 取締役会が気候関連課題について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象
	(b) 経営者の気候関連課題に対する責任、報告を受けるプロセス（委員会等）、モニタリング方法
リスク管理	(a) 気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法
	(b) 重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法
	(c) 全社リスク管理の仕組みへの統合状況
戦略	(a) 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細
	(b) リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度
	(c) 関連するシナリオに基づくリスク・機会及び財務影響とそれに対する戦略・レジリエンス
指標と目標	(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標
	(b) 温室効果ガス排出量 Scope 1・2・3
	(c) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績

ガバナンス

(a) 取締役会が気候関連課題や人的資本、自然資本を含むESGに関連する当社グループの課題・対応策について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象

当社グループは、会長兼社長CEOを議長とする4つの会議（経営戦略会議、従業員の幸せ実現会議、ブランド向上会議、SDGs会議）を開催しております。

サステナビリティ対応については、2019年に策定された、SDGsを経営の中核課題に取り入れた長期目標である「ワタミサステナブル方針」に基づいて当社の環境・社会的課題に対する取り組みとして、社内4大会議の一角である、会長兼社長CEOを議長とする、従業員の幸せ実現会議、ブランド向上会議、SDGs会議をはじめとする体制を構築し、全社一丸となって推進しております。

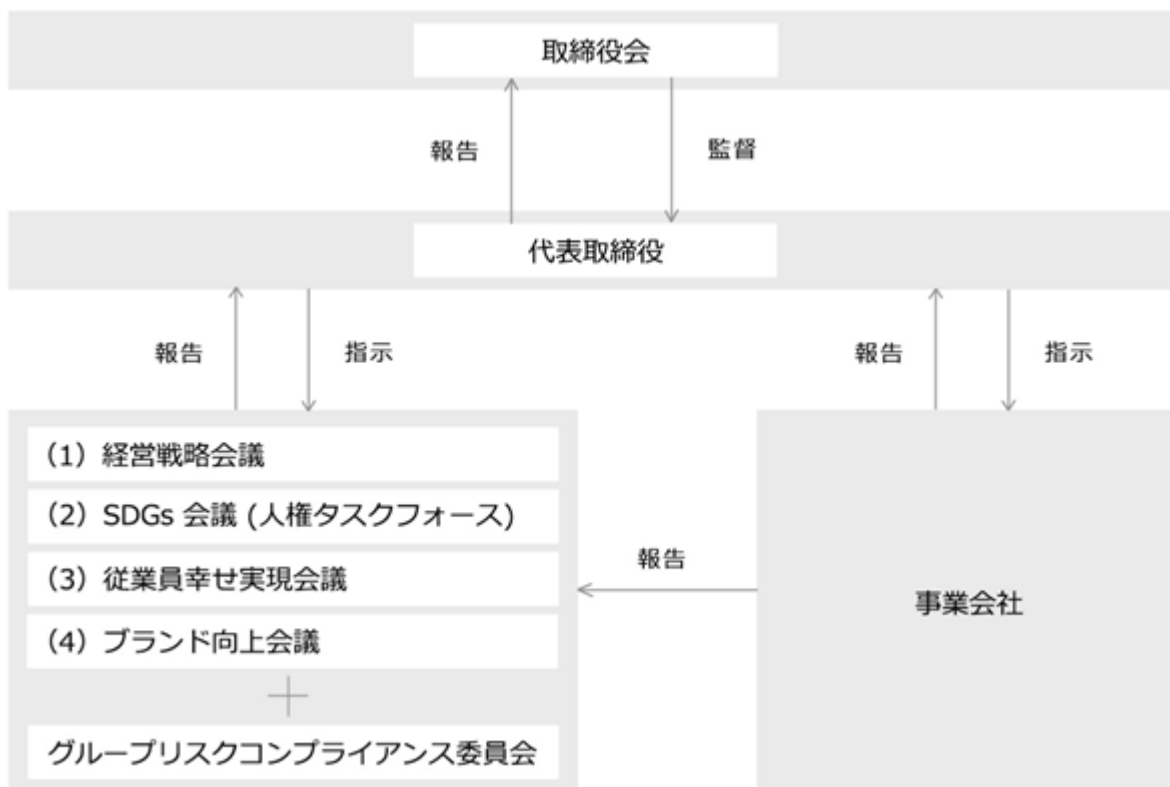
また、2019年にSDGs推進本部を設立し、本業の中でSDGsに取り組むために、各事業本部から選出したメンバーによる社内組織横断タスクフォースチームを発足し、SDGsマテリアリティ（重要課題）を特定し、KPI（中間目標）・KGI（2030年目標）をたて、目標達成のために組織横断で取り組んでおります。

特に従業員の職場環境については、従業員の幸せ実現会議にて、従業員の健康増進、キャリア形成、キャリアアップへの支援等を通し、人的資本育成、お客様、一般市民、行政機関、お取引業者様などステークホルダーとのパートナーシップ、全従業員へのサステナブル教育の徹底を通し、サステナブル目標に向かって取り組んでおります。

取締役会は、会長兼社長CEOを議長とする4つの会議（経営戦略会議、従業員の幸せ実現会議、ブランド向上会議、SDGs会議）で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針及び実行計画等についての論議・監督を行っております。

(b) 経営者の気候関連課題・人的資本・自然資本を含むESGに対する責任、報告を受けるプロセス委員会等、モニタリング方法

会長兼社長CEOは、4つの会議（経営戦略会議、従業員の幸せ実現会議、ブランド向上会議、SDGs会議）の長を担っており、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っております。4つの会議（経営戦略会議、従業員の幸せ実現会議、ブランド向上会議、SDGs会議）で協議・決議された内容は、最終的に取締役会へ報告を行っております。



リスク管理

(a) 気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法

当社グループは、リスクを戦略の起点と位置づけ、「企業経営の目標達成に影響を与える不確実性であり、プラスとマイナスの両面がある」と定義しており、企業が適切に対応することで、持続的な成長につながると考えております。

当社グループは、環境課題に係るリスクについて、「SDGs委員会」の中でより詳細に検討を行い、各事業本部と共有化を図っております。各事業本部では、気候変動の取り組みを実行計画に落とし込み、各事業本部長を長とする会議の中で論議しながら実行計画の進捗確認を行っております。その内容について、「グループ経営会議」や「リスクマネジメント委員会」及び「サステナビリティ委員会」において、進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っております。

(b) 重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法

当社グループは、気候変動に伴うリスクと機会は、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、下記のプロセスを通じて気候変動に伴うリスクと機会を特定し、その重要性を評価しました。

はじめに、当社グループは、サプライチェーン・プロセスの活動項目である、原材料の調達から商品の製造、物流、販売、廃棄、リサイクルに至るまでのサプライチェーンの各段階ごとに、気候変動に伴うリスクと機会を網羅的に抽出しました。次に、網羅的に抽出した気候変動に伴うリスクと機会の中から、当社にとって重要な気候変動に伴うリスクと機会を特定しました。最後に、特定した気候変動に伴うリスクと機会について「自社にとっての影響度及び発生可能性」と「ステークホルダーにとっての影響度」の2つの評価基準に基づき、その重要性を評価しました。

当社グループは、上記のプロセスを経て、特に重要と評価された気候変動に伴うリスクと機会について、取締役会による監督体制の下、当社における企業リスクの一つとして当社グループの戦略に反映し、対応しております。

(c) 全社リスク管理の仕組みへの統合状況

当社グループは、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。「グループリスク・コンプライアンス委員会」では、外部環境分析をもとに、環境課題に係るリスクを含めた企業リスクを識別・評価し、優先的に対応すべき企業リスクの絞り込みを行い、進捗のモニタリングを行っております。「グループリスク・コンプライアンス委員会」で議論・承認された内容は、取締役会による監督体制の下、当社グループの戦略に反映し、対応しております。

戦略

(a) 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社グループは、環境課題が与えるリスクは重要な影響を長期間にわたり、与える可能性があると考えております。そのため、適切な目標と期限を設定し、継続的に推進することが重要であると考えております。当社グループは、マテリアリティ（重要課題）の中間目標（KPI）の実行期間である2025年度まで、SBT目標設定年度及び最終目標（KGI）の達成期間である2030年度を見据え、気候変動がもたらす異常気象等の物理リスク、政府による政策規制の導入、及び市場ニーズの変化等の移行リスクの検討を行い、検討の結果特定したリスク・機会は、当社グループの戦略に反映し、対応しております。

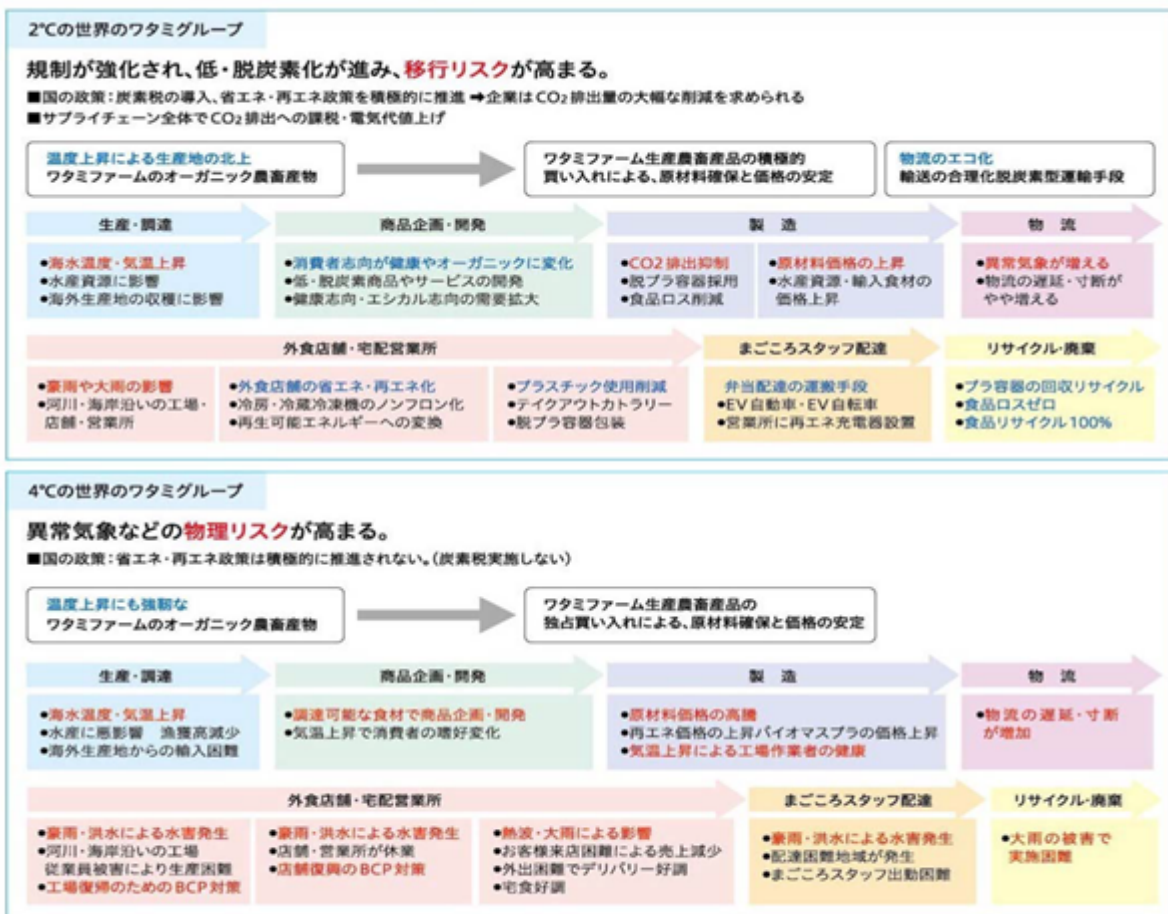
	期間	定義
中期	2025年度まで	中間目標（KPI）の実行期間
長期	2030年度まで	国連により採択されたSDGs2030アジェンダの達成までの期間であり、最終目標（KGI）の達成期間

(b) リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度

当社グループは、気候変動が与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、及び2030年時点の世界を想定した当社グループの戦略のレジリエンスと、さらなる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関IEAや、気候変動に関する政府間パネルIPCCが公表する複数の既存シナリオを参照の上、パリ協定の目標である「産業革命前からの全世界の平均気温の上昇を2 未満に抑える」ことを想定したシナリオ、2 未満シナリオ、及び新たな政策・制度が導入されず、公表済の政策・規制が達成されることを想定した世界の温室効果ガス排出量が、現在より増加するシナリオ、4 シナリオの2つの世界を想定しました。

シナリオ分析 2℃の世界 / 4℃の世界(2030年)



最重要マテリアリティの1つである「脱炭素社会の実現」に向け、当社グループの事業活動について、上記シナリオを前提に、気候変動がもたらす影響を分析し、その対応策を検討し、当社グループの戦略レジリエンス強靱性を検証しております。



(c) 関連するシナリオに基づくリスク・機会及び財務的影響とそれに対する戦略・レジリエンス

当社グループの温室効果ガス排出量の多くは、購入した製品・サービスに伴う排出（スコープ3のカテゴリ1）及び他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出（スコープ2）とに由来しており、当社グループの温室効果ガス排出量削減の取り組みは、低炭素由来の原材料の調達及び再生可能エネルギー由来の電力の調達に重点を置くことが重要であると考えております。この現状を踏まえ、当社グループは、2030年時点を想定した2つのシナリオにおける事業及び財務への影響のうち、特に日本国内における炭素税の導入及び再生可能エネルギー由来の電気料金の変動が、重要なパラメータ指標になると考えております。そのため、2未満シナリオ及び4シナリオにおける2つのパラメータについて、当社グループの財務への影響を定量的に試算しております。また、宅食事業の弁当容器回収リサイクルが全ての配達エリアで実施できたことにより、お客様の家から家庭ゴミとして排出される容器が減少し、廃棄焼却されるGHGが減少しております。さらに有機農業やバイオマスプラスチックへの取り組みとCO2吸収効果による影響についても検討を進めております。

・2030年時点を想定したシナリオにおけるワタミグループの事業及び財務への影響

重要なパラメータ（指標）	項目	2 未満シナリオ	4 シナリオ
炭素税	・炭素税価格（千円/t CO <sub>2</sub> ）	15.1	4.9
	・炭素税課税に伴うコスト増（百万円）	349	115
再生可能エネルギー由来の電気料金	・再エネ由来の電気料金の価格増（円/kWh）	1～4	
	・再エネ由来の電気の調達コスト増（百万円）	20～82	

（2030年時点を想定される前提条件）

- ・炭素税価格（ 1 ）100/t CO<sub>2</sub> 2 未満シナリオ、33/t CO<sub>2</sub> 4 シナリオ（ 2 ）
  - 1 「Stated Policy Scenario STEPS」IEA、2019を参照。
  - 2 2030年時点では日本国内でも炭素税が導入されることを想定し、4シナリオにおけるEUの炭素税価格で試算。
- ・ワタミグループ温室効果ガス排出量：約23,000t CO<sub>2</sub>（2021年度と同水準）
- ・再エネ由来の電気料金：1～4円/kWhの価格高（再生可能エネルギー以外の電気料金との比較）
- ・ワタミグループ再生可能エネルギー由来の電気使用量：20,600MWh（再生可能エネルギー比率50%）

当社グループは、2未満シナリオ及び2シナリオのいずれのシナリオ下においても、中長期視点から高い戦略レジリエンスを強化してまいります。そのため、事業戦略や中期経営計画において、マイナスのリスクに対しては適切な回避策を策定する一方、プラスの機会に対しては、マーケット変化へ積極的に対応する等、新たな成長機会の獲得を目指してまいります。

(d) 人材育成に関する方針

ワタミグループは「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というグループミッションを掲げております。人が成長できる環境、もしくはそのきっかけの一つでも多く提供できる企業でありたいという思いから取り組みを推進しておりますが、その根底にあるのは基本的人権を守ることです。ワタミが事業活動を展開する上で人権に対する負の影響が生じていると判明した場合には、是正に向けて適切な対応をすることにより人権の尊重に努めております。

2022年には、ワタミ人権方針を策定、重点項目を設定し、達成に向け取り組んでまいりました。

（ワタミグループ人権方針）

1、基本的な考え方（尊重する人権）

ワタミグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、国際人権章典、ILO宣言に定める人権を尊重し、OECD多国籍企業行動指針、UNGCの10原則を支持するように努めます。また、事業を行う国や地域の現地法を遵守し、現地法が脆弱又は国際法と矛盾する場合は、国際規範を最大限尊重します。

## 2、適用範囲

本方針は、ワタミグループ全ての規程、規範の上位方針として位置づけます。ワタミグループは、本方針を、全ての役員と従業員に適用します。またワタミグループを支えているサプライヤー・ビジネスパートナーの皆様にも本方針を理解し、人権の尊重に努めていただくように求めます。

## 3、人権尊重の責任

ワタミグループは、自らの事業活動において影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、また事業活動を展開する上で人権に対する負の影響が生じていると判明した場合には、是正に向けて適切な対応をすることにより人権尊重の責任を果たしてまいります。

## 4、人権デュー・ディリジェンスの実施

ワタミグループは、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に従って、事業活動で人権侵害（児童労働、強制労働、差別等）を容認しないという方針のもと、人権への負の影響を特定、是正、緩和、防止するためのデュー・ディリジェンスの仕組みを構築し適切かつ効果的に実施してまいります。

## 5、推進体制

人権尊重のための方針は、経営の最高意思決定機関の取締役会が決定します。具体的な施策の実行にあたっては、全社横断のタスクチームを発足します。

## 6、対話・協議

ワタミグループは、人権尊重の取り組みや進捗状況を定期的にウェブサイトなどで全てのステークホルダーに対して開示します。

## 7、情報開示

ワタミグループは、人権尊重の取り組みや進捗状況を定期的にウェブサイトなどで全てのステークホルダーに対して開示します。

## 8、理解浸透・教育

ワタミグループは、人権方針が浸透するようにすべての役員及び従業員に対して、研修会や社内のイントラネットなどを活用して適切な教育を行います。

## 9、人権における重点項目

ワタミグループは、以下の人権課題の取り組みが、人権遵守における重点テーマと位置づけております。

事業活動に大きな影響を持つ以下の取り組みから推進します。

- ・労働環境の改善
- ・ハラスメントの防止
- ・救済へアクセスする権利の確保
- ・ダイバーシティの推進
- ・サプライチェーン上の人権尊重

2023年度の取り組みとしましては重点項目で掲げているサプライチェーン上の人権尊重の取り組みをスタートしております。

「ビジネスと人権に関する指導原則」では、自社内部で発生しうる人権に関するリスクのみならず、サプライチェーンで発生しているリスクに対しても負の影響を防止又は軽減するように努めることが求められております。

そこで、ワタミグループでは、社会的責任の国際規格である「ISO26000」に基づき専門家のアドバイスを受け、ワタミサプライヤーガイドラインを策定、当ガイドラインのサプライヤー様への周知を図り、アンケート又は署名にて賛同いただけるように努めるとともに主要な御取引先様との人権活動に関する意見交換やフィードバックを行うなど、共同して取り組んでまいります。これらの取り組みにつきましては、その進捗を公開し、情報を更新してまいります。

(従業員の幸せに関する7つの項目)

ワタミグループは、理念を共有し、従業員一人ひとりがそれぞれの夢や目標を実現していく組織を目指すことが、会社の成長につながると考えております。グループ共通で「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」を合言葉に、従業員の幸せ日本一の職場づくりに努めております。従業員の幸せ日本一を目指す上で、会社と一人ひとりの現状と未来を見据えた仕組みを導入しております。

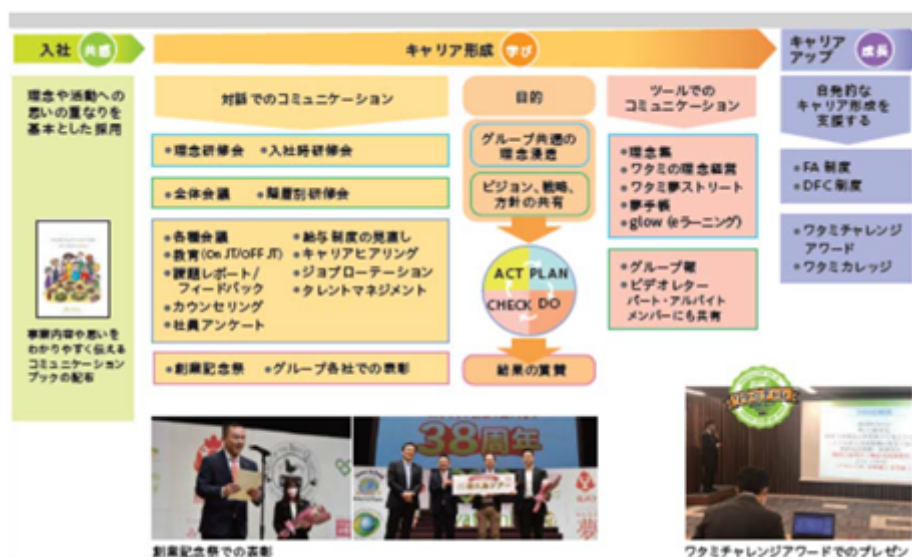
「従業員の幸せに関する7つの項目」を人材戦略の柱とし、ワタミグループの理念に向けた人事施策を策定しております。



・教育と能力開発

ワタミグループでは、教育及び能力開発として従業員それぞれが、事業戦略に沿った能力を活かすことができるよう実践型の「スキル教育」をはじめ、「理念教育」「階層別教育」「選抜教育」「自己啓発支援」を行って人材の育成を行い、従業員の能力開発や技術取得の機会を設け、人材の育成を行っております。特に、従業員一人ひとりが夢・目標を持ち主人公として自身の思いを形にしていくためにはワタミグループの理念と従業員自身の思いの重なりを確認することが重要であると考えており、理念浸透（理念集の活用、夢手帳の考え方、ワタミモデルの理解）に向けて様々な研修を実施しております。

また、自発的に成長できるようgrow (e-ラーニング) の導入や、経営者のためのカレッジ等、従業員のキャリアアップの可能性を広げております。



・夢達成への支援

ワタミグループでは、自身の夢や目標の達成に向けて、自ら成長・学ぼうとする従業員には、ビジネススクールや独立希望社員向けのDFC研修など自律的なキャリア形成に向けての積極的な支援を行っております。

・ビジネススクール

ワタミグループでは、「SDGs日本一」を経営戦略としている今後のワタミグループが100年企業として持続的に発展していくために、若手社員の次世代リーダー育成を目的とした「ワタミビジネススクール」を2015年に開校し、2021年より渡邊将也取締役を講師として1年間の講義を行っております。今後も継続してワタミの理念を深く理解し、かつ経営力に長けたリーダーを育成してまいります。

・幹部理念研修

ワタミグループでは、代表取締役会長兼社長CEO渡邊美樹が年に2回、課長以上の役職者を対象に会社の現状や思いを共有します。ミッション、ビジョン、戦略などを伝えていくことで、より強い会社をつくることを目的としております。

研修会の後半には各事業で分科会を行います。それぞれが予算達成に向けて、業務計画の共有と決意を話し合い、自部署の部下へ共有します。また、その中で役割を明確にし、今日からどのように行動していくかを話し合います。

・夢を語る会

ワタミグループでは、2021年3月より、副社長清水邦晃が全国の社員約1,000名（店長職以下）を対象に、新型コロナウイルスの影響などで業績が厳しい中頑張ってきた社員を労い、そして現場の社員一人ひとりの声を直接聞く機会としてスタートしました。会の中では他事業や他部署で働く社員同士の交流や会社への提言などをテーマにディスカッションなども行っております。

(e) ダイバーシティの推進

・多様性の確保についての考え方

ワタミグループは、「SDGs日本一を実現し地球上で一番たくさんの”ありがとう”を集めます」という形でSDGs宣言をさせて頂いております。具体的にはワタミサステナブル方針として、外食企業、宅食企業、原料調達から消費までのサプライチェーンを構成する事業、農業、エネルギー事業において、経済的・社会的・環境的ニーズの充足、従業員の幸せ、地域貢献などの持続可能な企業活動を通じて、SDGsを達成することを目指しております。

ワタミモデル（再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデル）をより深化させていくことがSDGs宣言の達成に繋がると考えており、宣言の達成に向け、幅広い各方面の知識・経験を結集させることが不可欠です。

ワタミグループは、異なる経験・技能・属性（ジェンダーや国籍等）を反映した多様な視点や価値観が存在することが、持続的な成長を確保するうえでの強みとなり、SDGs宣言の実現に資するものと考え、人材の多様性の確保を推進いたします。

・多様性確保の状況

ワタミグループは、タスクフォースチームを組織し多様性の確保に向けた取り組みを実施しております。

(1) 女性活躍推進の取り組み

ワタミグループは、女性活躍推進への取り組みに関する方針を具体化するため、経営的視点を伸長させるための教育や、女性がライフイベントを乗り越え働き続けていける制度の充実などに取り組んでおります。

女性が将来にわたり活躍し続けるためには、結婚や出産などに合わせた人事施策が必要です。残業時間の削減、有給休暇の取得促進、インターバル制度や短時間勤務制度の導入などの取り組みを積極的に行い、女性が長く働くことができる環境を整え離職率の低減を図ってまいります。

取り組み	実績（2024年3月末日時点）
2023年度採用者における女性の採用割合	正社員33.0%
	パートタイマー57.2%
2023年度管理職の男女比率	女性19.1%（58名）
	男性80.9%（246名）

（注）提出会社の状況であります。

(2) 中途採用者の管理職への登用

ワタミグループは、様々なキャリアバックグラウンドを持つ人材の管理職への登用を進めております。

なお、企業価値向上に資する適切な人材を性別や国籍、過去の経験や経歴を限定せずに登用するという方針に鑑みて、女性、外国人、中途採用者の採用に関して、自主的かつ測定可能な目標について定めておりませんが、更なる多様性の確保に向け現状よりの増加に努めてまいります。

・多様性の確保に向けた社内環境整備方針

ワタミグループは、タスクフォースチームを組織し、多様性の確保に向けた取り組みを実施しており、従業員が出産・育児・介護などに携わりながら職場で継続的に能力が発揮できるよう、出産・育児・介護に関する支援・休職など各種制度、時間短縮勤務や深夜就労・残業の制限などを導入しております。また、健康診断受診率も2020年度には100%を達成し、健康に留意する必要がある従業員には運動プログラムや食事の在り方を提案するなど、健康の維持・管理の支援をしております。

取り組み	実績(2024年3月末日時点)
育児休業取得率	女性100.0% / 男性23.1%

(注) 提出会社の状況であります。

・障がい者雇用の推進

ワタミグループでは、障がいの有無を超え、ともに働く仲間として学び合い、ともに成長することを目標に、障がい者の雇用に取り組んでおります。障がい者の方に、働く場を提供するだけでなく、ワタミグループの一員として社会に貢献し、やりがいをもって仕事に取り組める環境をつくるのが、最も大切だと考えております。現在、ワタミの外食店舗での清掃や仕込み、宅食営業所での事務補助、「ワタミ手づくり厨房」での製造・荷受け・事務補助などの仕事に従事しております。

取り組み	実績(2024年3月末日時点)
障がい者雇用率(法定雇用率2.3%)	2.7%

(注) 提出会社の状況であります。

・シニア活躍推進

ワタミグループでは、外食、宅食、食品工場などで60歳以上の方々が多数活躍しております。「高齢者が健康に働ける社会」の実現に向けて、これまでの経験や知識を活用していきいきと働く環境を提供しております。

取り組み	実績(2024年3月末日時点)
60歳以上の雇用者数	816名

(注) 提出会社の状況であります。

(f) 労働環境の改善に向けた社内環境整備に関する方針

・健康経営

ワタミグループは、労働環境改善を経営の最重要課題に位置付け、2016年より外部有識者を交えた「コンプライアンス委員会」と「業務改善委員会」を設置し、コンプライアンス順守のモニタリングとともに労働環境改善の取り組みを進めてまいりました。2019年からは、取締役と人材開発本部、事業教育担当者が参加する「従業員幸せ会議」を毎月開催しております。2023年3月には、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(大規模法人部門)2023」に認定されました。さらに「健康経営優良法人ホワイト500」の認定を目指します。

・新入社員へのサポート

ワタミグループでは、入社後、職場の困りごとを上司以外の社員にも気軽に相談できるよう、本部の人事開発本部・教育部の先輩社員が新入社員をサポートできる体制として、メンター制度を導入しております。毎月、労働時間の確認や上司とのコミュニケーションについてなど新入社員が抱えている悩みや不安をヒアリングしてフォローアップを行っております。

・業務の効率化への取り組み

ワタミグループでは、外食店舗の営業がより効率的にできる取り組みとして、テーブル端末（商品注文システム）の導入、主力業態を中心にマニュアルの動画、従業員一人ひとりの勤務時間と作業割り当てをするための「ワークスケジュールシステム」の全店への導入など、事務作業や教育の面でのシステム化を推進しております。また、宅食事業では2022年度からまごころスタッフの会計業務などを手作業からスマートフォンで実施できるようにIT化を強化しております。

・勤務インターバル制度の導入

ワタミグループでは、従業員の健康を守り、生活と仕事のバランスを保ちながら働き続けられるよう、2019年1月1日より、勤務間インターバル制度を導入しております。

制度の開始時期	2019年1月1日
インターバル期間	8時間
対象範囲	全従業員（パート・アルバイト含む）

・適正な労働時間管理

ワタミグループでは、人事部門にて日々勤務時間数を確認、配信することで労働時間が長くなりそうな従業員の上長に対して注意喚起をすることで長時間労働が発生することを未然に防げるように努めております。繁忙期には、本部の人員も交えて営業態勢を整えるなど、全社一丸となって運営と時間管理に取り組んでおります。

・ハラスメント研修の実施

ワタミグループでは、管理職に対して、毎年ハラスメント研修を実施しております。また、人事昇格要件にハラスメントの知識習得を必須とすることで社内の啓発を図っております。

・従業員アンケートと「夢を語る会」の実施

ワタミグループでは、一人ひとりの社員に寄り添い、仕事を通じて「人としての成長」を実感できるフィールドを常に提供し続けるため、2008年より従業員アンケートを年に2回実施しております。また、2022年3月から副社長が全社員と対話する「夢を語る会」を開催し、社員一人ひとりに寄り添い、社員の声に耳を傾け、風通しの良い職場環境の改善に努めております。

・メンタルサポートダイヤルの設置

ワタミグループでは、心身の不調が原因となる遅刻や早退、就労が困難な欠勤、休職など、業務自体が行えないなど状態になる前に把握し、社員一人ひとりの仕事の生産性を高められるよう努めております。例えば、健康診断受診推進に関しては、受診率100%を継続するとともに、健康の維持管理の支援を行っております。また、社員本人だけでなく配偶者及びいずれかの被扶養者が利用できる「メンタルヘルス相談窓口（ワタミグループサポートダイヤル）では、希望に応じて、メンタル不調に関する電話でのカウンセリングやWEB相談、面談によるカウンセリングを受けることができます。今後も社員の健康維持に向けた取り組みを強化してまいります。

・「ワタミヘルプライン」の設置

ワタミグループは、グループ内に存在し得る問題を広く受け付け、積極的に問題の解決に務めることができるよう、グループ全従業員（パート・アルバイトメンバーを含む）及びお取引先業者様に向けた「ワタミヘルプライン」を設置しております。受付窓口は、メールにて社内独立組織である「ワタミヘルプライン事務局」に直接連絡する窓口、そして、電話にて外部委託先である「三好総合法律事務所様」経由で連絡する窓口の計2つを設けております。また、海外においても、メール相談窓口を設置しております。これにより、グループ内に存在する問題の未然防止・早期発見の体制をさらに強化するとともに、引き続き制度の透明性・利便性の向上、通報者の保護の徹底に努めてまいります。

・「代表取締役会長兼社長CEOへの直通ダイヤル」を設置

ワタミグループでは、2022年9月に代表取締役会長兼社長CEOへの直通ダイヤルを開設しました。全従業員が直接意見を伝えることができるようになり、将来に向けてよりよい環境づくりの向上に努めてまいります。

指標及び目標

(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

ワタミグループは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量を定め、その実現のため、有機栽培自社農場面積、事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率、循環型社会を目指した容器回収率の指標を定めております。

(b) 温室効果ガス排出量 Scope 1・2・3

ワタミグループ（一部連結子会社を除く）は、国内外食事業をはじめ、海外事業、お弁当宅配の宅食事業、外食や宅食事業を支える仕入・物流・食品工場部門、農業、電力小売事業などの事業を行っておりますが、さまざまな資源やエネルギーを使用することで、環境に影響を与えております。その環境負荷は、直接管理するものだけでなく、原材料の調達から商品の製造、物流、販売、廃棄、リサイクルに至るまでのサプライチェーンの各段階に及びます。各段階における環境影響を把握し、低減又は相殺する方法を検討していくための基礎となるのが、温室効果ガスのサプライチェーン排出量算定です。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、業績が大きく改善しました。それに伴い、グループ全体の温室効果ガス排出量は増加しました。中でもスコープ3のカテゴリ1は売上増による仕入れ増の影響もあり、大幅な増加となりました。今後、さらに業績が伸びる見込みであることからサプライチェーンとも連携して脱炭素対策を講じる必要があり、現在、情報収集等の取り組みを始めております。一方、スコープ1、2は中国のゼロコロナ政策を受け、海外外食の直営店舗が撤退したことで減少しておりますが、国内外食、宅食、生産工場ともに売上増、稼働率増に伴い、増加しているため、省エネルギー機器やLEDの導入を行うなどしてグループ全体で排出量を抑制するように努めます。（算定から除いた会社：WATAMI USA GUAM、(有)当麻グリーンライフ、ワタミカミチク(株)）

ワタミグループでは、環境負荷低減の取り組みを正しく評価・検証するために「2019年度実績」から毎年、サプライチェーンの上下流（原料調達から製造、物流、販売、廃棄等）に渡る事業活動に伴うGHG排出量の第三者検証を実施しております。国際的なGHG算定・報告基準「GHGプロトコル」に準拠し、「Scope 1、2」についてソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による第三者検証を受け、保証書を取得しました。第三者検証を受けることで、透明性のある情報開示を行い、社内外から信頼性の向上につなげてまいります。

・ワタミグループ Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量実績

	温室効果ガス排出量実績 排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)		
	2020年度	2021年度	2022年度
Scope 1・2・3 排出量 合計	237,524	212,619	235,419
内訳			
Scope 1 排出量	7,875	7,246	6,815
Scope 2 排出量	26,283	21,585	19,605
Scope 3 排出量 合計	203,366	183,788	209,000

(c) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績

ワタミグループは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量を定め、その実現のため、事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率（RE100 2030年までに50% 2040年までに100%）及び循環型社会を目指し、2030年までに食品ロスゼロ、リサイクル100%の指標を定めております。

これらの長期目標達成のため、当社グループは、1998年度から、再生可能エネルギーを供給するためワタミエナジー(株)を設立し、1999年度にはワタミ環境宣言、2018年度にはSDGs宣言、2018年に「RE100」（ ）に加盟、2019年度にワタミサステナブル方針を宣言しました。今後も、カーボンニュートラルの実現に向け、GHG削減のため、有機農業、容器リサイクル、バイオマス発電、再生可能エネルギーの調達促進に取り組めます。

事業活動で使用する電力を、2050年までに100再生可能エネルギーにすることを目標とする国際的イニシアチブ。

・ワタミグループの気候関連リスク・機会の管理に用いる目標

指標	目標年度	目標内容
温室効果ガス排出量	2050年	「パリ協定」で掲げられた2050年までに地球温暖化零を目標に段階的かつ具体的な対策を講じてまいります。
事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率	2040年	事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率100%
	2030年	事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率50%
容器回収率	2030年	容器回収率80%

(d) 人材育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

上記「戦略」において記載した、人材育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する実績は次のとおりです。なお、当該指標に関する具体的な目標値については今後更なる現状の要因分析を進め、戦略の実現に向けた目標値を取りまとめてまいります。

指標	実績（2024年3月末日時点）
男性の育児休業取得率	23.1%
年次有給休暇取得率	52.2%
障がい者雇用率	2.7%
管理職に占める女性の割合	19.1%

(注) 指標、実績は提出会社の状況であります。



#### (5) 今後の取り組み

昨今、天然資源や製品が一度きりの使い捨ての形で使用されることが前提となる、従来型の「リニア・エコノミー」は、大量採取による天然資源の枯渇、温室効果ガス排出による地球温暖化、大量の廃棄物による海洋汚染等、深刻な気候変動をもたらしております。

ワタミグループは、飲食業を中核とする企業グループである強みを活かし、これらの気候変動に伴うリスクと機会に対応していくことが重要であると考え、

- ・再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデルの推進
- ・気候変動に伴う物理リスクへの対応策の強化による強靱なサプライチェーンの実現
- ・消費者の消費行動の変化に対応した低炭素製品・サービスへの積極的対応

等に取り組んでまいります。

今後も、当社グループは、取締役会による監督体制のもと、環境マネジメントにおけるガバナンスの強化を進め、中長期の目標達成に向けた実行計画の立案等、全社的な取り組みを進めてまいります。

#### 自然資本への対応

日本政府は、2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受けて、2023年3月にそれに対応する「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しました。これは生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略であり、2030年のネイチャーポジティブ実現に向けた目標として定められました。ワタミグループは食品関連事業者として持続可能な6次産業であるワタミモデル（1次産業：農業、2次産業：食品製造業、3次産業：外食事業、宅食事業）を通し、自然資本と密接な関係にあります。そのため、自然との接点や依存関係、影響、リスクや機会などの自然関連課題を評価し、保全・回復に向けて取り組む必要があると認識しております。初年度は全事業部が参加し、それぞれが自然に関わる活動を特定しました。そのうち特に影響が大きいと考えられる農業事業（酪農含む）、外食事業、宅食事業、仕入事業及び管理本部については、各事業で重要と考えられる自然関連の依存関係と影響を評価し、それをもとにヒートマップを作成しました。

評価の方法はTNFDが推奨する「LEAPアプローチ」に沿って行うこととし今回はLEAPの「Locate段階（L1及びL2）」に取り組みました。

事業部門はSDGsの実践を目指し推進する「ワタミモデル」による分類としております。

ヒートマップから自然への依存度・影響度の高い事業の一つとしては農業事業を特定しました。

ワタミグループの農業部門は千葉県、群馬県、長野県、北海道で事業展開しており、直接操業、バリューチェーン上流における事業活動では、土地の利用及び転換、GHG排出、水使用によって自然に影響を及ぼす可能性が高い一方で、農業生産における地下水利用、有機農業を実践しているため、土壌への負荷は低減されておりますが、土壌に対する依存度が高いことが分かりました。また、有機農業を実践することにより地下水汚染を防ぎ、地中の生物の保全を通して、土壌の健全化が図られる他、化学肥料由来のGHG排出抑制といったプラスの影響も確認できました。

今回のステップとして、農業事業のリスク・機会の特定、またその他の事業部についてもさらなる分析、評価を進め重視すべき自然資本、生態系サービスの特定に努め、維持・保全に向けて取り組みます。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### [A.各事業領域共通のリスク]

##### 新規事業に関するリスク

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、事業活動を通じて、社会の課題解決に貢献することに挑戦し続けていきたいと考えております。新規事業については現時点で入手可能な情報に基づき、その拡大可能性を判断し事業展開を図ってまいります。潜在的なリスクも含まれており、当社が現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、事業展開にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 仕入の変動要因に関するリスク

伝染病の蔓延や天候不順、仕入先の環境変化、外国為替相場の大幅な変動、さらには自然災害の発生等により食材の需給が逼迫し仕入単価が高騰した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、全世界的に入荷が困難になった場合には、当社連結業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 生産の変動要因に関するリスク

当社グループは、食料品材料セット・調理済み商品の製造工場として全国5箇所、冷凍食品の製造工場として尼崎に1箇所、計6箇所の製造拠点を設置しております。いずれも拠点の分散化が図られておりますが、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外事業においては、香港において国内外食事業と同様の集中仕込センターを設置し、シンガポールにおいては卸売事業用の加工工場を保有しております。食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 人事労務に関するリスク

労働基準法等の法令違反、ハラスメント、就業規程等の社内規則からの逸脱等があった場合には、従業員の働きがいやモチベーションの低下をまねき、労働市場における需給が逼迫する中、それらを起因として優秀な人材の流出をもたらすとともに、人材の確保が困難となります。結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対して、ハラスメント研修等社内教育の実施、内部監査部門による監査、グループリスク・コンプライアンス委員会による管理監督等を通してモニタリング体制を強化してまいります。また同時に「従業員の幸せに関する7つの項目」を人材戦略の柱として、ワタミグループの理念に向けた人事施策を策定しており、従業員の幸せ日本一を実現するべく、グループ一丸となって推進してまいります。

詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) TCFD提言が推奨する4つの開示項目に沿った情報開示 戦略」の「(d) 人材育成に関する方針」、「(e) ダイバーシティの推進」及び「(f) 労働環境の改善に向けた社内環境整備に関する方針」をご参照ください。

##### 為替変動に関するリスク

当社グループは、F C店を含め、海外で56店舗を展開しております。為替の変動に伴い、当社グループの所有する外貨建資産や海外子会社の外貨建財務諸表を日本円に換算した際、資産及び負債、収益及び費用は変動することになります。

##### 特有の法規制に関するリスク

当社グループの国内外食事業については食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外事業においても各国における同様の法的規制を受けております。

## [B.各事業領域におけるリスク]

## 国内外食事業に関するリスク

国内外食事業における居酒屋事業は、マーケットの縮小傾向が続いており、お客様ニーズの多様化など厳しい事業環境にあります。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、お客様の飲食スタイルが大きく変化しており、お客様のニーズに適切に対応できない場合には、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、引き続き店内飲食だけでなく、テイクアウト・デリバリー業態を強化するとともに、焼肉業態、ハレの場を提供する業態等による成長戦略の推進や外食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制の見直しにより、他社との差別化並びに収益構造の改革を進めてまいります。

## 宅食事業に関するリスク

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大している一方、新規参入業者の増加など競争環境も激化しており、競争環境に適切に対応できない場合には市場シェアの低下を招き、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、商品力の強化、エリア戦略の見直しを継続的に行い、新規顧客の獲得による市場開拓、シェア拡大を図るとともに、新しい販売チャネルとして法人営業を全社的に取り組むとともに、製造工場における省人化投資を進めるなど、生産性の一段の向上を進めております。

## 海外事業に関するリスク

海外事業は、日本食マーケットが拡大している一方、ニーズの細分化により競争環境も激化しております。加えて、アフターコロナにおけるお客様の飲食スタイルが大きく変化することは、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するためには、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズ、お客様の飲食ニーズに的確に対応することが重要であると考えております。そのため、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化して新業態の開発と出店を進めてまいります。また、競合店出店による集客力の低下、不動産施設費の高騰、人件費の上昇など収益環境が短期間で悪化する事態への対応として、戦略的なスクラップアンドビルドとあわせて、利益を捻出しやすい組織体質の継続的構築を進めてまいります。

## [C.その他のリスク]

## 新型コロナウイルス感染症及び物価上昇等に関するリスク

新型コロナウイルス禍の収束による経済活動や消費者の消費行動のコロナ禍以前への回復の一方、急激な消費需要の回復による需給の逼迫、中東やウクライナでの紛争による石油価格、農産物価格の高騰を背景とした人件費及び物価高騰、日米金利差等を起因とする為替変動が発生しております。このような環境のなか当社グループは当連結会計年度においては、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも対前年を上回る利益を計上しております。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2023年5月に2類から5類へ切り替わり、2024年4月からは季節性インフルエンザと同様の対応とする方針が厚生労働省から示されるなど、飲食業界における経済活動はコロナ禍前の水準まで回復しております。一方、急速な回復による需給関係の一時的な逼迫による物価高や賃金上昇圧力の増加などの新たな環境の変化により、当社グループの想定と実際の景気動向は乖離する可能性があります。また、コロナ禍において変化した、お客様の行動様式への対応が遅れた場合には、既存事業のビジネスモデルの陳腐化による顧客離れを招き、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、引き続き固定費削減、お客様ニーズに対応した業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態）等により、リスクに強い業態ポートフォリオを構築するとともに、外食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制の見直しにより、他社との差別化並びに収益構造の改革を進めてまいります。また、コロナ禍においても堅調に成長してきた宅食事業は、これからの少子高齢化やリモートワークなど多様な働き方によって高まる在宅需要に対応するため、冷凍総菜宅配サービスの拡大及びインフレ環境における低価格商品の販売など、利用者ニーズに応じた継続的な成長基盤の整備が必要であると考えております。さらに当連結会計年度より開始した、見守りサービスなどの展開など、社会貢献度及び付加価値が高いサービスを提供するなど、利用者ニーズに応じた継続的成長基盤の強化を図っております。

#### 固定資産の減損に関するリスク

国内外食事業及び海外事業では新規店舗の出店や改装に伴う自社保有の固定資産を利用して事業展開しているため、市場環境や経営環境が悪化して店舗の収益性が低下した場合には、固定資産の減損処理により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、出店及び改装時における投資リスクの評価や戦略的なスクラップアンドビルドによってリスクの軽減に努めております。

#### 差入保証金に関するリスク

当社グループは事業を展開するにあたり、物件オーナーと賃貸借契約を締結し保証金の差入をしております。オーナーの破産等により保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### TCFD提言に沿った情報開示

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

#### システムに関するリスク

当社グループが行う販売活動、生産活動並びに各種事業活動は、POSシステム、販売管理システム、生産管理システム等のコンピュータシステムを活用しており、これらコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを利用しております。通信ネットワークに生じる障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、データセンターの機能停止等により事業活動に支障が出る可能性があります。また、情報システムが適切に導入・更新されていないことによるシステム上の不具合、業務の非効率、生産性低下を招き、事業活動に支障が出る可能性があります。

#### 個人情報保護に関するリスク

当社グループは、お客様、従業員等に関する多くの個人情報を店舗及び本部にて保有しております。これら個人情報につきましては、個人情報管理規程及び情報セキュリティ規程に基づき、個人情報保護を担当する責任者のもと、厳正に個人情報の漏洩防止に努めております。しかし、これらの個人情報が外部へ流出した場合には、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対しては社員への研修の強化、ITによる情報セキュリティの強化により対応するとともに、グループリスク・コンプライアンス委員会の監督指導のもと、適切に対処してまいります。

#### 海外展開に関するリスク（カントリーリスク）

当社グループは、海外展開を積極的に進め、事業規模を拡大していくことを経営戦略の1つとしており、シンガポール、米国、台湾、香港、フィリピン等において直営店の運営、フランチャイズ展開、製造加工販売等を行っております。これら当社グループの事業展開国における、政治、経済、法改正、商慣習の違い等から予測困難なリスクが発生した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対しては、海外現地法人が情報収集に努めるとともに、当社グループのリスク管理部門とも連携し、グループリスク・コンプライアンス委員会の監督指導のもと、適切に対処してまいります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 経営成績等の概要

#### (1) 経営成績の状況

わが国の経済活動は、新型コロナウイルス禍の収束による経済活動や消費者の消費行動のコロナ禍以前への回復の一方、急激な消費需要の回復による需給の逼迫、中東やウクライナでの紛争による石油価格、農産物価格の高騰を背景とした人件費及び物価高騰、日米金利差等を起因とする為替変動が発生しております。このような環境のなか当社グループは当連結会計年度においては、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも対前年を上回る利益を計上しております。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2023年5月に2類から5類へ切り替わり、2024年4月からは季節性インフルエンザと同様の対応とする方針が厚生労働省から示されるなど、飲食業界における経済活動はコロナ禍前の水準まで回復しております。一方、急速な回復による需給関係の一時的な逼迫による物価高や賃金上昇圧力の増加などの新たな環境の変化に対応するため、当社グループでは、引き続き、固定費削減、お客様ニーズに対応した業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態等）等により、リスクに対応した業態ポートフォリオの構築が重要であると考えております。また、コロナ禍においても堅調に成長してきた宅食事業は、これからの少子高齢化やリモートワークなど多様な働き方によって高まる在宅需要に対応するため、冷凍総菜宅配サービスの拡大及びインフレ環境における低価格商品の販売など、利用者ニーズに応じた継続的な成長基盤の整備が必要であると考えております。

財務面では、2021年度においてDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合との間で株式投資契約書及び総株引受契約書を締結し、12,000百万円の優先株式を発行して手元流動性を高めるとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んでまいります。当社グループはこのような環境下においても「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 国内外食事業

国内外食事業におきましては、6店舗の新規出店と25店舗の撤退を行い、当連結会計年度末の店舗数は328店舗となりました。新型コロナウイルス禍の収束やマスク着用義務の終了等の影響により、売上高は32,046百万円（前期比126.7%）、セグメント利益は1,306百万円（前期は1,782百万円の損失）の増収増益となりました。

#### 宅食事業

宅食事業におきましては、当連結会計年度末の営業拠点数は523ヶ所となりました。調理済み商品の累計お届け数は61,200千食（前期比98.1%）となっております。新型コロナウイルス療養者向けの販売の減少により調理済み商品のお届け数が前年を下回ったこと等の影響により、売上高は40,053百万円（前期比91.5%）、セグメント利益は4,063百万円（前期比71.0%）の減収減益となりました。

#### 海外事業

海外事業におきましては、9店舗の新規出店と3店舗の撤退を行い、当連結会計年度末の店舗数は56店舗となりました。中国のゼロコロナ政策の収束による売上高増加などの影響により赤字幅が縮小いたしました。

その結果、海外事業における売上高は6,891百万円（前期比129.8%）、セグメント損失は168百万円（前期は616百万円の損失）となりました。

#### 環境事業

環境事業におきましては、電力小売事業を中心に展開しております。減収となりましたが、仕入単価の減少により増益となりました。

その結果、売上高は2,485百万円（前期比91.0%）、セグメント利益は550百万円（前期比1,262.4%）となりました。

#### 農業

農業におきましては、有機農産物の生産販売、酪農畜産、乳製品の販売を行っております。売上高は570百万円（前期比82.0%）、セグメント損失は143百万円（前期は141百万円の損失）となりました。

当連結会計年度における当社グループの成果は、国内外食事業における新型コロナウイルス禍の収束等により、売上高は、82,302百万円（前期比105.6%）となり、営業利益は3,753百万円（前期比254.5%）、経常利益は5,974百万円（前期比153.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,190百万円（前期比250.3%）となりました。

この増加の主な要因は、新型コロナウイルス禍の収束に伴う経済のコロナ禍以前への回復等の影響により、国内外食事業が増収増益、海外事業の赤字幅の縮小などによるものであります。

国内外食事業の売上高が6,762百万円増加、売上原価が2,217百万円増加したのに対して、宅食事業の売上高が3,709百万円減少したものの売上原価も1,715百万円減少し、環境事業の売上高が246百万円減少したものの売上原価も592百万円減少することにより、全体として売上高は4,380百万円増加しているにもかかわらず、売上原価は57百万円の増加に留まり、売上総利益は前期比4,323百万円増加の47,929百万円となりました。

わが国の経済活動は、新型コロナウイルス禍の収束による経済活動や消費者の消費行動のコロナ禍以前への回復の一方、急激な消費需要の回復による需給の逼迫、中東やウクライナでの紛争による石油価格、農産物価格の高騰を背景とした人件費及び物価高騰、日米金利差等を起因とする為替変動が発生しております。このような環境のなか当社グループは当連結会計年度においては、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも対前年を上回る利益を計上しております。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2023年5月に2類から5類へ切り替わり、2024年4月からは季節性インフルエンザと同様の対応とする方針が厚生労働省から示されるなど、飲食業界における経済活動はコロナ禍前の水準まで回復しております。一方、急速な回復による需給関係の一時的な逼迫による物価高や賃金上昇圧力の増加などの新たな環境の変化に対応するべく、「ミライザカ」、「鳥メロ」などの居酒屋業態、「焼肉の和民」、「かみむら牧場」などの焼肉業態、「から揚げの天才」、「オリーブチキン」などのテイクアウト・デリバリー業態、「TGIフライデーズ」等「ハレの場」を提供する業態等により、成長基盤の整備を強力に進めました。

これにより、国内外食事業のセグメント売上高は32,046百万円と前連結会計年度から6,762百万円増加し、セグメント利益は1,306百万円で前連結会計年度のセグメント損失1,782百万円から3,088百万円改善し、増収増益となりました。

宅食事業においては、健康意識の高まりに対応し、冷凍惣菜の販売による在宅勤務者などを対象にした拡販の実施、テレビショッピング放映による広範囲にわたる購買層の宅食需要の取込みをしましたが、コロナ禍の外出自粛による宅配需要が減少したことにより、減収減益となっております。

海外事業では、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化した新業態の開発と出店、短期間で変化する収益環境に応じて戦略的なスクラップアンドビルドを実行してまいりました。中国のゼロコロナ政策の収束による売上高増加などの影響により、セグメント損失は、前連結会計年度のセグメント損失616百万円から448百万円改善し、168百万円の損失となりました。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2023年5月に2類から5類へ切り替わり、2024年4月からは季節性インフルエンザと同様の対応とする方針が厚生労働省から示されるなど、飲食業界における経済活動はコロナ禍前の水準まで回復しております。一方、急速な回復による需給関係の一時的な逼迫により、物価高や賃金上昇圧力の増加などの新たな環境の変化に対応するべく、当社グループでは、継続して固定費削減に取り組むとともに、居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態等、多様な顧客ニーズに対応した成長戦略を推進してまいります。また、コロナ禍においても堅調に成長している宅食事業において冷凍惣菜宅配サービスの拡大及びインフレ環境における低価格商品の販売など、利用者ニーズに応じた成長基盤の強化により継続的な成長を達成しております。これら成長戦略の推進及び経営基盤の整備の効果発現により、当連結会計年度の経常利益は5,974百万円の黒字となりました。将来の環境は依然として不透明な状況にありますが、飲食業界における経済活動が徐々に正常化することに伴い、当社グループの業績も着実に改善していくと考えております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べて1,842百万円増加し、13,469百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4,739百万円(前期は6,678百万円の収入)となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益が4,473百万円、減価償却費が1,792百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,063百万円(前期は4,992百万円の支出)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が1,936百万円、子会社株式の取得による支出が713百万円、無形固定資産の取得による支出が254百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は59百万円(前期は1,538百万円の支出)となりました。主な内訳は短期借入金の純減が45百万円、長期借入れによる収入が7,200百万円、長期借入金の返済による支出が5,685百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が619百万円であります。

2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類へ切り替わり、消費行動の急速な回復、「(1)経営成績の状況」に記載のとおり、前期より推進した、固定費削減、お客様ニーズに対応した業態(居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態)の展開、外食事業の回復により営業損益及び経常損益は大きく改善しております。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の急激な変化に対して手元流動性を確保するため、2021年度においてDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合との間で株式投資契約書及び総株引受契約書を締結し、12,000百万円の優先株式の発行を実施いたしました。また、当連結会計年度においては、金融機関からのリファイナンスを実施し、短期借入金の純減が45百万円、長期借入による収入が7,200百万円、長期借入金の返済による支出が5,685百万円となりました。この結果、当連結会計年度末に保有している現金及び預金35,425百万円は有利子負債(1年内償還予定の社債、社債、短期借入金及び1年内返済予定の借入金、長期借入金、短期リース債務及び長期リース債務の合計額)27,367百万円を大きく上回る水準にあります。これらの施策により手元流動性が向上するとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んでまいります。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
国内外食事業	25,284		32,046	
宅食事業	43,762		40,053	
海外事業	5,309		6,891	
環境事業	2,732		2,485	
農業	696		570	
その他	137		254	
合計	77,922		82,302	

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。

2. 当連結会計年度より、新たな子会社の取得に伴い、従来「海外外食事業」としていた報告セグメントの名称を「海外事業」に変更しております。前連結会計年度の販売実績についても、変更後の名称で記載しております。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### (1) 経営成績

売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比4,380百万円増加の82,302百万円となりました。この増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う経済のコロナ禍以前への回復等の影響により、国内外食事業が増収増益、海外事業の赤字幅の縮小などによるものであります。

国内外食事業の売上高が6,762百万円増加、売上原価が2,217百万円増加したのに対して、宅食事業の売上高が3,709百万円減少したものの売上原価も1,715百万円減少し、環境事業の売上高が246百万円減少したものの売上原価も592百万円減少することにより、全体として売上高は4,380百万円増加しているにもかかわらず、売上原価は57百万円の増加に留まり、売上総利益は、前期比4,323百万円増加の47,929百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比2,044百万円増加の44,175百万円となりました。

営業利益は、前期比2,278百万円増加の3,753百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が前期比63百万円の増加、営業外費用は前期比250百万円の増加となりました。

経常利益は、前期比2,091百万円増加の5,974百万円となりました。

特別損益は、特別損失が前期比183百万円の減少となりました。

法人税等は、前期比336百万円の減少、非支配株主に帰属する当期純損益は、前期比95百万円の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比2,516百万円増加の4,190百万円となりました。

### (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比7,101百万円増加の64,152百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、有価証券の増加等により前期末比6,690百万円増加の48,686百万円となりました。固定資産は、前期末比411百万円増加の15,466百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、国内外の外食店舗設備等の設備投資等により前期末比688百万円増加の7,001百万円となりました。無形固定資産は、新規取得やソフトウェアの償却等により前期末比561百万円増加の1,733百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の減少等により前期末比838百万円減少の6,731百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比2,742百万円増加の41,985百万円となりました。流動負債は、リース債務や支払手形及び買掛金の増加に伴い、前期末比119百万円増加の17,709百万円、固定負債は、長期借入金等の増加により前期末比2,622百万円増加の24,276百万円となりました。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）は、前期末比2,685百万円増加の27,367百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、利益剰余金の増加4,190百万円及び為替変動による為替換算調整勘定の増加1,270百万円等により、前期末比4,359百万円増加の22,166百万円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は34.1%と大きく改善するとともに、流動比率は274.9%と財務安全性の水準を確保しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (4) 資金の調達・管理

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金調達は、内部資金の活用及び金融機関からの借入、リース取引により行っており、金融機関からの借入とリース取引は、国内、海外子会社のものを含め全て当社において一元管理しております。また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。設備投資の実施にあたっては、グループ連結営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とします。短期・長期の財務バランスにも配慮して資金調達を実施します。

### (5) 資金需要の主な内容

国内外食事業、海外事業におきましては、新規出店や改装投資等になります。宅食事業におきましては、調理済商品の製造工場における省人化投資等になります。



( 6 ) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは健全性・安定性の高い経営を維持し、資産効率の向上及び株主資本の有効活用が全てのステークホルダーの利益につながると考えており、純有利子負債比率（ネットD/Eレシオ）、総資産営業利益率（ROA）、株主資本利益率（ROE）を重要な指標と位置付けしております。

当連結会計年度における純有利子負債比率（ネットD/Eレシオ）は 36.82%、総資産営業利益率（ROA）は 6.19%、株主資本利益率（ROE）は21.20%でした。

当社は連結営業利益計画の達成と合わせて、これらの指標の向上が最優先であると認識しております。そのうえでこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

( 7 ) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる場合があります。重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

（株式取得による会社等の買収）

当連結会計年度において、当社はLEADER FOOD PTE.LTD.、PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.及びLEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.の3社と2023年12月29日付で株式譲渡基本合意書を締結し、2024年2月6日付で、発行済株式総数の80.0%の株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（連結子会社による資産譲受）

当社は、Watami US Corp及びWatami US Nevada LLCを設立し、2024年4月8日付でSONNY SUSHI COMPANYと、Watami US Corpを通じてASSET PURCHASE AGREEMENT（資産売買契約）の締結及びWatami US Nevada LLC を通じてPURCHASE AND SALE AGREEMENTの締結をいたしました。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において2,877百万円（外食店舗の新規開設に伴う差入保証金600百万円を含む）の設備投資を行いました。

国内外食事業におきましては、新規出店や改装投資等を行っており、これらにより総額802百万円の設備投資を行いました。

宅食事業におきましては、調理済商品の製造工場における省人化やシステム投資等を行っており、これらにより総額984百万円の設備投資を行いました。

海外事業におきましては、新規出店や改装投資等を行っており、これらにより総額355百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### （1）各事業の状況

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2024年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物	構築物	機械装置	器具及び備品	土地		リース資産	
							面積（㎡）	金額		
焼肉の和民 大鳥居店 他 （東京都大田区西糞谷）	国内外食事業	外食店舗	807	-	1	287	-	-	202	492 (2,204)
大田区羽田営業所 他 （東京都大田区本羽田）	宅食事業	営業所 仕込みセンター（工場）	1,603	45	756	64	13,740	272	190	588 (813)
本社・社宅 （東京都大田区羽田）	全社又は共通	本社	-	0	-	59	3,127	2	5	99 (46)

（注）1．パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員（1日1人8時間換算）は、（ ）内に外数で記載しております。

2．本社は賃貸物件であり、その年間賃借料は140百万円であります。

(2) 国内外食事業の店舗数、宅食事業の営業所及び海外事業の店舗数の状況

当連結会計年度末現在における国内外食店舗数、宅食営業拠点数、海外外食店舗数は次のとおりであります。

国内外食店舗数の状況

業 態 名	地 域	店 舗 数
「ミライザカ」	東 北 北 東 関 中 九 小	6 39 3 5 12 11 12 88
	東 北 北 東 関 中 九 小	2 55 4 12 13 10 5 101
	東 北 北 東 関 中 九 小	15 3 6 24
	東 北 北 東 関 中 九 小	6 1 3 2 12
	東 北 北 東 関 中 九 小	1 21 3 2 27
	東 北 北 東 関 中 九 小	13 2 4 19
「TGI FRIDAYS」	東 北 北 東 関 中 九 小	11 1 1 13
	東 北 北 東 関 中 九 小	1 27 4 8 1 3 44
	東 北 北 東 関 中 九 小	1 27 4 8 1 3 44
国 内 外 食 合 計		328

FC店含む

宅食営業拠点数の状況

地	域	営 業 拠 点 数
東	北	17
関	東	174
北	越	36
東	海	77
関	西	95
中	国	39
九	州	85
宅	合 計	523

海外外食店舗数の状況

地	域	店 舗 数
香	港	22
台	湾	7
シ	ン	7
ン	ガ	7
フ	ポ	18
ベ	ー	1
韓	ピ	1
海	ナ	1
	外 合 計	56

F C店含む

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、事業計画及び投資効率を勘案して連結会社各社と調整のうえ、提出会社を中心に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在から2025年3月末までの重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設、改修

##### 国内外食事業

目的	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
新規出店、改装等	-	国内外食事業	店舗設備等	905	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				905	-				

##### 宅食事業

目的	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加食数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
省人化投資等	-	宅食事業	工場設備等	538	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				538	-				

##### 海外事業

目的	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
新規出店、改装等	-	海外事業	店舗設備、工場設備等	1,107	900	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				1,107	900				

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
A種優先株式	120
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株、A種優先株式120株であり、合計では150,000,120株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,684,880	42,684,880	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であり ます。
A種優先株式	120	120	非上場	単元株式数は 1株でありま す。 (注)2
計	42,685,000	42,685,000	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## 2. 株式の内容

A種優先株式の内容は以下のとおりです。

## 1. A種優先株式に対する剰余金の配当

## (1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

## (2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(期中配当)をすることができる。

## (3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)及び第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金(以下「優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前の日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき(以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。)は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(下記1.(5)において定義される。)(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。 )から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。 )までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「未払A種優先配当金」という。 )は翌事業年度以降に累積する。

(6) 非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者及び第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に先立って、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2) 残余財産分配額

基本残余財産分配額

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式(ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。 )と読み替えて適用する。 )によって計算される基本償還価額相当額(以下「基本残余財産分配額」という。 )とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金(残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。 )が存する場合には、A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式(ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。 )に従って計算される控除価額相当額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。

(3) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(1) 償還請求権の内容

A種優先株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。 )することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。 )における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、下記4.(2)に定める金額(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。 )の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。



(2) 償還価額

基本償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還価額」という。）とする。

（基本償還価額算式）

$$\text{基本償還価額} = 100,000,000\text{円} \times (1 + 0.04)^{m+n} / 365$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金（償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

（控除価額算式）

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済優先配当金} \times (1 + 0.04)^{x+y} / 365$$

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 償還請求受付場所

東京都大田区羽田一丁目1番3号 ワタミ株式会社

(4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1) 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年3月22日 (注)1	普通株式 998,100	普通株式 42,684,880	500	4,910	500	5,502
2021年6月28日 (注)2	A種優先株式 120	普通株式 42,684,880 A種優先株式 120	6,000	10,910	6,000	11,502
2021年6月28日 (注)3	-	普通株式 42,684,880 A種優先株式 120	6,000	4,910	6,000	5,502

(注)1. 有償第三者割当 普通株式 998,100株  
発行価格 1,002円  
資本組入額 501円  
割当先 (有)アレーター

2. 有償第三者割当 A種優先株式 120株  
発行価格 100,000,000円  
資本組入額 50,000,000円  
割当先 DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合

3. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】  
普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	23	284	80	115	52,350	52,866	-
所有株式数（単元）	-	51,871	6,464	203,932	20,830	195	142,623	425,915	93,380
所有株式数の割合（％）	-	12.18	1.52	47.88	4.89	0.05	33.49	100.00	-

（注）1．自己株式2,616,129株は「個人その他」に26,161単元、「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

なお、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,616,129株であります。

2．上記区分の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が8単元及び35株含まれております。

A種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	-	-	-	120	120	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社アレーテ	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	11,460	28.60
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	5,421	13.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,122	5.29
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	645	1.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	574	1.43
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	511	1.27
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	440	1.09
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	400	0.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	384	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	379	0.94
計	-	22,340	55.75

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
有限会社アレーテ	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	114,604	28.66
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	54,216	13.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	21,223	5.30
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	6,454	1.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,748	1.43
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	5,117	1.28
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,400	1.10
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	4,000	1.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	3,842	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,795	0.94
計	-	223,399	55.88

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 120	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)2	普通株式 2,616,100	-	-
完全議決権株式(その他) (注)3	普通株式 39,975,400	399,754	-
単元未満株式 (注)4	普通株式 93,380	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,685,000	-	-
総株主の議決権	-	399,754	-

- (注)1. A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。  
 2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
 3. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。  
 4. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田一丁目1番3号	2,616,100	-	2,616,100	6.12
計	-	2,616,100	-	2,616,100	6.12

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,572	67,636
当期間における取得自己株式	22	20,878

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	100,000	138,200,000	-	-
保有自己株式数	2,616,129	-	2,616,151	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、第三者割当による自己株式の処分(株式数100,000株、処分価額の総額138,200,000円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

株主の皆様への利益還元は、経営の重要課題であると位置づけております。業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案して安定的な配当の継続を行うため、配当性向は20%以上を目安としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2024年3月期は親会社株主に帰属する当期純利益は4,190百万円の黒字のため、1株当たり10.0円を配当金額としております。

中東やウクライナ紛争等の先行きの不透明感や世界経済に及ぼす不確実性により、現段階において合理的に算定することが困難なことから、2025年3月期の連結業績予想を未定としており、2025年3月期の配当につきましても未定とさせていただきます。

なお、A種優先株式につきましては、定款第13条の9の定めにより、当社は、第13条の2及び第34条の規定に従い、剰余金の期末配当を行うときは、当該期末配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主又はA種優先株式の登録株式質権者に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者及び第1種優先株式を有する株主又は第1種優先株式の登録株式質権者に先立ち、A種優先配当金として、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金（もしあれば）の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日とする。）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額を支払う（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。）こととしております。A種優先株式につきましては定款の定めに従い払込価格12,000百万円（発行株式数120株 1株1億円）の4.0%に当たる480百万円の配当をDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合に対して実行いたします。なお、実行日は、2024年6月23日株主総会の決議の翌営業日2024年6月24日としております。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	支払確定日
2024年6月23日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	400	10.00	2024年6月24日
2024年6月23日 定時株主総会決議	A種優先株式	利益剰余金	480	4,000,000.00	2024年6月24日

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

ワタミグループは「地球上で一番たくさんの方のありがとうを集めるグループになろう」をスローガンとして、ステークホルダーの皆さまから感謝されるような存在になることを目指しております。

社会に信頼される企業であり続けるため、株主の皆様の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主の皆様に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させてまいります。その実現のために、時代の変化に対応した事業展開、積極的なイノベーションを進めるとともに、上場企業として中長期的かつ安定的に経済的価値を生み出すことの両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しております。コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として、経営会議やグループリスク・コンプライアンス委員会などを設置しております。

取締役会は、代表取締役の渡邊美樹が議長を務め、6名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況について監督等を担います。

・取締役会等の活動状況

取締役会は月1回開催を原則としており、当事業年度は合計18回開催いたしました。各取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役 会長兼社長CEO	渡邊 美樹	全18回中18回
取締役 副社長CHO	清水 邦晃	全18回中18回
取締役CFO	渡邊 将也	全18回中18回
社外取締役 常勤監査等委員	肥塚 俊成	全18回中18回
社外取締役 監査等委員	中堤 康之	全18回中18回
社外取締役 監査等委員	大石 美奈子	全18回中18回

取締役会におきましては、各事業本部の事業概況、決算の状況、資金計画、リスク案件、内部統制評価、サステナビリティ、株主総会付議事項等について、情報交換及び意見交換を通じ検討を行いました。

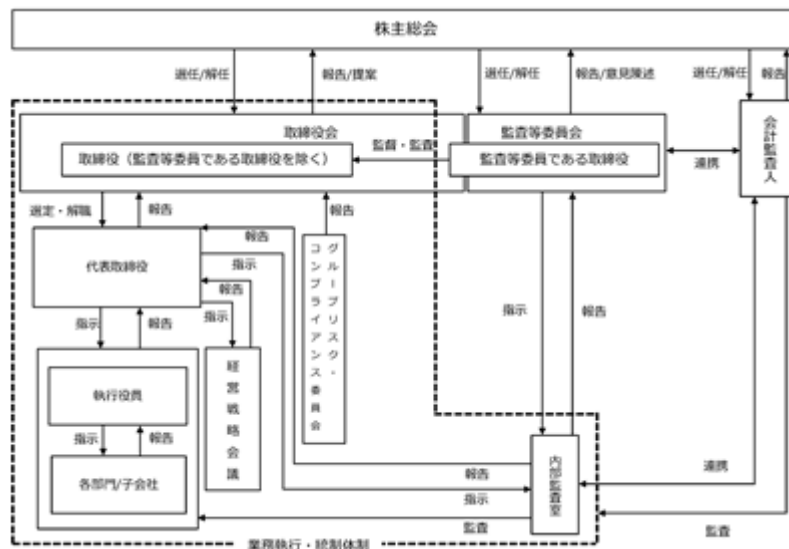
監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、内部監査部門、内部統制所管部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査等を担います。

経営戦略会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役会から委託された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。



グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ全体のリスク・コンプライアンスの状況を把握し、適正な業務運営の支援を行うとともに、グループ全体のリスク状況を把握するとともにリスク抑制並びに未然防止のための検討を行ったうえで、取締役会に報告を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数で構成される監査等委員会を設置し、取締役の職務執行の監査等を担うとともに取締役会で議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、効率的かつ迅速な職務執行と監査、監督体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．コンプライアンス体制の基礎として、「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社訓七ヶ条」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知徹底を図ることとする。

イ．全社員が定期的実施される研修等において、企業理念に関して継続的に啓蒙教育を実施する。

ウ．執行部門から独立した内部監査部門を置き、内部監査計画に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。

エ．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員である取締役に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告することとする。

オ．法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、「ワタミヘルプライン」を設け、グループ社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。

カ．監査等委員である取締役は当社の法令遵守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、社内取締役又は執行役員が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。

イ．不測の事態が発生した場合には、社内取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとする。

イ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

）当社及び当社子会社（以下「グループ会社」という。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社訓七ヶ条」を定め、これを基礎として、グループ会社の各社で諸規程を定めるものとする。

イ．当社は監査等委員会設置会社とし、当社子会社は原則、取締役会及び監査役設置会社とし、当社の取締役又は使用人が子会社の取締役、監査役に就任し、グループ会社の業務の適正を監視できる体制とする。（以下、当社の監査等委員である取締役を「当社監査等委員」といい、当社の子会社の監査役を「子会社監査役」という。）

ウ．グループ会社の経営については、毎月開催される取締役会で取締役から業務執行状況、財務状況その他の重要情報について定期的に報告するものとする。

エ．グループ会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象を発見した場合には、当社の主管部署及び当社監査等委員に報告する体制とする。グループ会社のリスク管理体制については、主管部署が総合的に指導及び支援を行うものとする。

オ．当社の内部監査担当部門は、グループ会社に対する内部監査を定期的実施し、業務の適正性を監査する。内部監査担当部門はその結果を適宜、当社監査等委員及び代表取締役に報告するものとする。

- ）当社監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア．当社監査等委員の職務を補助する使用人について、取締役会は当社監査等委員と十分協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
- イ．当社監査等委員を補助すべき使用人の評価、異動等については当社監査等委員に意見を求め、その意見を尊重する。

- ）グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が当社監査等委員に報告をするための体制その他の当社監査等委員への報告に関する体制
- ア．当社監査等委員は、取締役会、グループリスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役から職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等について報告を受けるものとする。
- イ．グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を当社監査等委員に報告するものとする。
- ウ．グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、当社監査等委員から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応するものとする。
- エ．ワタミヘルプラインの通報状況について、当社の主管部署は当社監査等委員が出席するグループリスク・コンプライアンス委員会で報告を行うものとする。
- オ．前項の報告・通報をした者に対して、報告・通報をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを、内部通報規程及び就業規則等により禁止している。

）当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行うものとする。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ）リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、社内取締役又は業務管理本部が、それぞれのリスク管理体制を整えております。また、社内取締役並びに監査等委員である取締役が出席するグループリスク・コンプライアンス委員会においてグループ内に存在する諸問題についての討議を行う体制を整え、その内容に基づき取締役会に提言を行うことによりリスクの低減、排除を図っております。万が一、不測の事態が発生した場合には、社内取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

一方、グループに存在する問題を広く受け、積極的に解決し、自浄能力を有する組織となるために「ワタミヘルプライン」を常設及び運営しております。

##### ）提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会を開催し、子会社に対して、その営業活動を把握し、一定基準に該当する重要事項についての報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。また、各種研修会等において、企業理念に関する研修を実施しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は子会社役員を含む全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に損害賠償を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を補填するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

）当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 種類株式の発行

当社は、種類株式の発行可能会社であり、現在、普通株式のほか、A種優先株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しておりません。A種優先株式は、配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであり、また、普通株式に転換する権利を有しておりません。なお、A種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 会長兼社長 CEO	渡邊 美樹	1959年10月 5 日生	1984年 4月 (有)渡美商事設立 代表取締役 1986年 5月 (株)ワタミ (現ワタミ株) 設立 代表取締役社長 2001年 3月 特定非営利活動法人School Aid Japan理事長 (現 公益財団法人School Aid Japan) (現任) 2003年 3月 学校法人郁文館理事長 (現 学校法人郁文館夢学園) (現任) 2009年 6月 当社代表取締役会長・CEO 2010年11月 特定非営利活動法人みんなの夢をかなえる会理事長 (現 公益財団法人みんなの夢をかなえる会) (現任) 2011年 2月 当社取締役最高顧問 2011年 5月 当社取締役会長 (非常勤) 2011年 6月 岩手県陸前高田市復興対策参与 (現任) 2013年 6月 公益財団法人Save Earth Foundation理事長 (現任) 2013年 7月 参議院議員 2019年 9月 当社代表取締役会長 兼 グループCEO 2021年 3月 復興庁「復興推進委員会」委員 2021年10月 当社代表取締役会長兼社長 2024年 4月 当社代表取締役会長兼社長CEO (現任)	(注) 4	-
取締役 副社長CHO	清水 邦晃	1970年 6月 1 日生	1991年 9月 当社入社 1997年 8月 当社東日本事業部部長 2003年 8月 当社執行役員兼ゴハン事業本部長 2005年 9月 (株)アールの介護取締役 2006年 4月 ワタミの介護株代表取締役社長 2009年 6月 当社取締役兼ワタミの介護株代表取締役社長 2012年11月 当社常務取締役兼ワタミの介護株代表取締役社長 2014年10月 当社常務取締役兼ワタミフードサービス株代表取締役社長 2015年 3月 当社代表取締役社長兼ワタミフードシステムズ株代表取締役社長 2015年 4月 和民国際有限公司取締役 (現任) 2015年 6月 ワタミエナジー株取締役 2015年12月 S O M P O ケアネクスト株社外取締役 2015年12月 当社代表取締役社長 兼 COO 2021年10月 当社代表取締役副社長兼人材開発本部長 2022年 4月 当社代表取締役副社長 2022年 9月 ワタミエナジー株代表取締役 (現任) 2023年 4月 当社取締役副社長 2023年12月 (有)ワタミファーム代表取締役 (現任) 2024年 4月 当社取締役副社長CHO (現任)	(注) 4	普通株式 39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役CFO	渡邊 将也	1987年12月17日生	2011年4月 Mirabaud (Asia) limited入社 2012年8月 当社入社 2016年10月 サントリースピリッツ(株) (現 サントリー(株)) 入社 2018年5月 マギル大学経営学修士(MBA) 卒 2018年6月 Beam Suntory Inc (シカゴ) 2020年1月 当社執行役員海外事業本部長 2020年2月 和民國際有限公司代表取締役 (現任) 2020年2月 Watami China Food & Beverage Co., Ltd.代表取締役 (現任) 2020年3月 台湾和民餐飲股份有限公司取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 兼 上席執行役員海外外食事業本部長 2021年4月 当社取締役CFO 兼 上席執行役員海外事業本部長 2022年4月 当社取締役CFO (現任)	(注) 4	普通株式 14
取締役 常勤 監査等委員	肥塚 俊成	1964年8月22日生	1987年4月 (株)横浜銀行入行 2008年4月 同社桐生支店長 2010年4月 同社経営企画担当部長 2011年5月 同社営業統括部営業本部事務局長 2012年5月 同社金沢支店長 2014年4月 同社中山支店長 2016年4月 同社人財部長 2017年4月 同社リスク管理部長 2019年4月 (株)浜銀総合研究所社長 2022年6月 浜銀TT証券(株)監査役 (現任) 2022年6月 浜銀ファイナンス(株)監査役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	中堤 康之	1952年8月25日生	1976年7月 (株)ワコール入社 1992年4月 同社ワコールシンガポール代表取締役社長 2007年4月 (株)ワコール執行役員ブランド事業本部西日本販売統括部長 2008年4月 同社常務執行役員ブランド事業本部東日本販売統括部長 2011年4月 同社取締役専務執行役員ワコールブランド事業本部長 2014年4月 同社取締役副社長執行役員国内営業担当 2016年6月 当社社外取締役 2016年8月 西川産業(株)取締役常務執行役員 2018年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年3月 福助株式会社社長補佐 (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	大石 美奈子	1957年 3月 7日生	1979年 4月 山口県立下関第一高等学校家庭科教諭	(注) 5	-
			1995年 8月 社団法人日本乳業協会消費者相談室		
			2002年 5月 ㈱東洋精米機製作所無洗米相談室		
			2007年 4月 NPO法人全国無洗米協会非常勤相談員		
			2010年 4月 都立桐ヶ丘高等学校家庭科非常勤講師(現任)		
			2012年 6月 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 相談員協会理事		
			2014年 4月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム理事(現 任)		
			2016年 6月 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 相談員協会代表理事副会長		
			2018年 3月 経済産業省調達価格算定委員会委員(現任)		
			2018年10月 東京都廃棄物審議会委員(現任)		
			2019年 2月 国土交通省交通政策臨時委員(現任)		
			2019年 4月 電力広域的運営推進機関評議員(現任)		
			2019年 4月 緑の循環認証会議(SGEC/PEFCジャパン)評議員(現 任)		
			2019年 9月 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会委員(現任)		
			2021年 6月 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団理事(現任)		
2022年 4月 リデュースリユースリサイクル推進協議会監事(現任)					
2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)					
2022年12月 国土交通省運輸審議会委員(現任)					
2023年 6月 一般財団法人自転車産業振興協会理事(現任)					
計					普通株式 53

- (注) 1. 肥塚俊成氏、中堤康之氏及び大石美奈子氏は、監査等委員である社外取締役であります。  
また、中堤康之氏及び大石美奈子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
2. 取締役CFO渡邊将也氏は、代表取締役会長兼社長CEO渡邊美樹氏の二親等内の親族であります。
3. 当社では、執行役員制度を導入しております。なお、常務執行役員は、脇岡彰彦氏(宅食事業本部長)、執行役員は、新町洋忠氏(WATAMI US CORP社長室長)、大根田淳氏(人材サービス事業本部長)、黒川大輔氏(ダイレクト事業本部長)、萩野卓馬氏(仕入開発本部長)、百瀬則子氏(SDGs推進本部長)、岡田武氏(ブランド広報室長)、鈴木大介氏(TGI・TEX・bbq営業本部長)、青木茂雄氏(会長室長)、柳沢大洋氏(居酒屋営業本部長)、照内俊克氏(外食営業推進本部長)であります。
4. 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 各監査等委員である取締役の任期は、2024年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役の肥塚俊成氏は、浜銀ＴＴ証券株式会社及び浜銀ファイナンス株式会社の監査役を兼務しております。浜銀ＴＴ証券株式会社と当社とは金融商品の取引関係があります。浜銀ファイナンス株式会社と当社とはリース契約の取引関係があります。

社外取締役の中堤康之氏は、福助株式会社社長補佐を兼務しております。なお、当社グループと兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役の大石美奈子氏は、経済産業省調達価格算定委員会委員、東京都廃棄物審議会委員、リデュースリユースリサイクル推進協議会監事、国土交通省運輸審議会委員、一般財団法人自転車産業振興協会理事を兼務しております。なお、当社グループと兼職先との間に特別の関係はありません。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす者が過半数となることとしております。その上で、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外取締役が取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と、会計監査人においては、四半期に1回開催されるミーティングにおいての業務報告の他、必要に応じて情報交換を行い、密接な連携を保ち、相互の連携を深めております。

内部監査部門においては、内部監査及び内部統制に関わる体制整備を行うとともに、内部監査の結果については、監査等委員である取締役とも共有し、不備事項の改善に役立てております。

また、毎月開催される監査等委員会に内部監査部門の責任者を参加させること等により、監査等委員と内部監査部門の連携を強化しております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## ) 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、内部監査部門、内部統制所管部門等と連携して、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

監査等委員である取締役肥塚俊成氏は、金融機関における企業金融、リスク管理等の幅広い業務経験やシンクタンク経営者等の経歴があり、経営戦略、リスク管理、財務・会計等に関する豊富な経験や知見をもとに取締役会や監査等委員会等で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

監査等委員である取締役中堤康之氏は、株式会社ワコール、西川産業株式会社にて取締役等を歴任しており、会社経営や国際業務に関する豊富な経験や知見をもとに、取締役会や監査等委員会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

監査等委員である取締役大石美奈子氏は、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会や公的機関における消費者視点の政策企画立案や3R推進等、様々な社会問題への取り組みを通じた消費者問題、SDGs、ESGに関する豊富な経験や知見をもとに取締役会や監査等委員会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

## ) 当連結会計年度における監査等委員会としての監査等委員の活動状況

当連結会計年度におきましては、監査等委員会設置会社として監査等委員である取締役3名（常勤監査等委員である社外取締役1名、非常勤監査等委員である社外取締役2名）で構成される監査等委員会を原則月1回開催し取締役の職務執行の監査を行いました。

監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況	出席率
常勤監査等委員である社外取締役	肥塚 俊成	全20回中20回	100%
非常勤監査等委員である社外取締役	中堤 康之	全20回中20回	100%
非常勤監査等委員である社外取締役	大石 美奈子	全20回中20回	100%

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、サステナビリティ等です。

また活動としては、監査等委員以外の取締役及び使用人との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場、主要な店舗及び営業所への往査による業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

## 内部監査の状況

当社内部監査の状況は以下のとおりであります。

### ）組織

当社内部監査部門は、会長兼社長CEOが直轄する組織として「内部監査室」を設置しております。内部監査の活動及び結果等については取締役会及び監査等委員会に報告しております。

### ）員数

3名

### ）運営

当社の内部監査室では、内部監査を計画的に進めるとともに、リスク管理部門である業務管理本部と情報共有し課題解決に対して適時適切に対応できる運営体制としております。

### ）活動

当社内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象として、内部監査計画に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。当事業年度は、111店舗、179営業所、4生産工場、ワタミ株式会社本部の業務監査を実施しました。監査内容は運営管理に関する重点項目及びSDGsに係る項目を含めて実施しました。海外外食店舗は香港、シンガポール、台湾で実施しました。またISO14001認証の要求事項に基づき、45店舗、164営業所、ワタミ株式会社本部、有限会社ワタミファーム本社、ワタミエナジー株式会社本社、5生産工場、4農場について環境内部監査を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社2社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、売上高の3分の2を占める当社の国内外食事業及び宅食事業を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。これら内部監査の結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとは、主な内部監査結果及び改善の報告、監査等委員会とは、内部監査結果及び改善の報告並びに連絡会を随時実施し、改善状況の報告を行う等により相互連携を図りました。

## 会計監査の状況

### ）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ）継続監査期間

25年以上

### ）業務を執行した公認会計士

京嶋 清兵衛

鈴木 覚

### ）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他23名となります。

### ）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

### ）監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	-	90	-
連結子会社	-	-	-	-
計	90	-	90	-

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に対する報酬（ ）を除く）  
 該当事項はありません。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法は、業績及び業務計画など定量・定性指標に基づく達成度合などを総合的に判断したうえで、代表取締役が起案し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会の決議により株主総会で決議された報酬等の額の範囲内において、決定しております。

当社の取締役の報酬等は固定報酬（月額基本給）、業績連動報酬（年次インセンティブ）、非金銭報酬（中長期インセンティブ）で構成し、以下の算定方針の累積を割合としております。

固定報酬は、役位職責その他会社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を定め、外部調査機関のデータによる他社水準を参考として、必要に応じて適宜見直しを行います。

業績連動報酬は、当社グループの着実な収益性の改善を計る指標として連結営業利益を選定しております。年次インセンティブとして、単年度の連結営業利益計画の達成度合い、及び対象取締役の評価に応じて支給水準を決定しております。

非金銭報酬は、2019年度より譲渡制限付株式報酬を新規導入いたしました。中長期インセンティブとして、役職別に応じて設定した株式数の譲渡制限期間を「割当を受けた日より3年間の在籍要件を満たし、退任時までの期間」とし、指定年度の連結営業利益計画又は当社の取締役会で予め定めた業績目標を達成した場合のみ譲渡制限を解除します。

また、報酬等を与える時期又は条件の決定の方針は、固定報酬は月額にて支給し、業績連動報酬及び非金銭報酬はともに業績指標の確定後にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報 酬	左記のうち、 非金銭報酬等		
				ストック オプション	譲渡制限付 株式	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	91	69	22	-	5	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15	15	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社グループの着実な収益性の改善を計る指標として連結営業利益を選定しております。当社の業績連動報酬は、年次インセンティブとして、単年度の連結営業利益計画の達成度合い、及び対象取締役の評価に応じて支給水準を決定しております。当事業年度における連結営業利益の実績は3,753百万円でした。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。なお、非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、非金銭報酬等であると同時に、業績連動報酬であります。業績指標は、コロナ禍の状況を鑑み、連結経常利益を選定しておりましたが、金融市場の変動を含む外部要因によって経常利益が大きく左右される状況を鑑み、当事業年度において連結営業利益に変更いたしました。役職の別に応じて設定した株式数を譲渡制限期間を3～5年の範囲で設定し、指定年度の連結営業利益計画又は当社の取締役会で予め定めた業績目標を達成した場合のみ譲渡制限を解除します。
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第32期定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年6月24日開催の第33期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名です。
- 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第32期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。
- 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1	3	1
非上場株式以外の株式	2	66	2	38

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	-	47

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,505	35,425
売掛金及び契約資産	1, 2 3,134	1, 2 3,786
有価証券	4,204	5,213
商品及び製品	474	1,209
仕掛品	449	597
原材料及び貯蔵品	500	365
その他	1,743	2,132
貸倒引当金	15	44
流動資産合計	41,995	48,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 18,488	3 19,025
減価償却累計額	14,801	15,333
建物及び構築物(純額)	3,686	3,692
機械装置及び運搬具	2, 3 1,856	2, 3 2,211
減価償却累計額	1,035	1,284
機械装置及び運搬具(純額)	821	927
土地	336	296
リース資産	2,491	4,133
減価償却累計額	1,750	2,818
リース資産(純額)	740	1,314
建設仮勘定	3 148	67
その他	3 2,468	3 2,722
減価償却累計額	1,888	2,018
その他(純額)	579	703
有形固定資産合計	6,313	7,001
無形固定資産		
のれん	-	718
その他	1,171	1,014
無形固定資産合計	1,171	1,733
投資その他の資産		
投資有価証券	4 2,527	4 1,040
差入保証金	4,395	4,410
繰延税金資産	-	685
投資固定資産	12	12
減価償却累計額	12	12
投資固定資産(純額)	0	0
その他	4 949	4 813
貸倒引当金	302	218
投資その他の資産合計	7,570	6,731
固定資産合計	15,054	15,466
資産合計	57,050	64,152



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,237	3,411
1年内償還予定の社債	100	50
短期借入金	2,657,226	2,655,598
リース債務	560	1,047
未払金	4,189	3,090
未払法人税等	616	723
未払費用	1,712	2,035
賞与引当金	606	637
役員賞与引当金	24	17
販売促進引当金	12	9
その他	7,803	7,1087
流動負債合計	17,589	17,709
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	2,617,227	2,619,511
リース債務	1,016	1,160
資産除去債務	1,894	1,691
その他	7,1464	7,1912
固定負債合計	21,653	24,276
負債合計	39,243	41,985
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,910	4,910
資本剰余金	17,019	15,633
利益剰余金	3,589	601
自己株式	3,738	3,600
株主資本合計	14,601	17,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	27
為替換算調整勘定	3,043	4,313
その他の包括利益累計額合計	3,052	4,341
新株予約権	21	-
非支配株主持分	131	281
純資産合計	17,807	22,166
負債純資産合計	57,050	64,152

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 77,922	1 82,302
売上原価	34,316	34,373
売上総利益	43,605	47,929
販売費及び一般管理費	2 42,130	2 44,175
営業利益	1,474	3,753
営業外収益		
受取利息	165	644
有価証券利息	90	264
設備賃貸収入	108	105
助成金収入	3 1,601	251
為替差益	645	1,262
雑収入	345	490
営業外収益合計	2,957	3,020
営業外費用		
支払利息	257	284
設備賃貸費用	103	107
持分法による投資損失	21	6
固定資産圧縮損	-	177
雑損失	166	224
営業外費用合計	549	799
経常利益	3,883	5,974
特別損失		
固定資産除却損	4 26	4 30
減損損失	5 1,658	5 1,470
特別損失合計	1,684	1,501
税金等調整前当期純利益	2,198	4,473
法人税、住民税及び事業税	581	933
法人税等調整額	44	732
法人税等合計	536	200
当期純利益	1,661	4,272
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	13	82
親会社株主に帰属する当期純利益	1,674	4,190

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,661	4,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	18
為替換算調整勘定	2,453	1,268
持分法適用会社に対する持分相当額	48	-
その他の包括利益合計	1 2,402	1 1,286
包括利益	4,063	5,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,076	5,479
非支配株主に係る包括利益	13	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,910	17,441	5,264	3,289	13,798
当期変動額					
剰余金の配当		364			364
親会社株主に帰属する当期純利益			1,674		1,674
自己株式の取得				597	597
自己株式の処分		60		148	87
連結範囲の変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	422	1,674	448	803
当期末残高	4,910	17,019	3,589	3,738	14,601

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	11	638	650	26	158	14,633
当期変動額						
剰余金の配当						364
親会社株主に帰属する当期純利益						1,674
自己株式の取得						597
自己株式の処分						87
連結範囲の変動						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2,404	2,402	4	26	2,371
当期変動額合計	2	2,404	2,402	4	26	3,174
当期末残高	9	3,043	3,052	21	131	17,807

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,910	17,019	3,589	3,738	14,601
当期変動額					
剰余金の配当		779			779
親会社株主に帰属する当期純利益			4,190		4,190
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		48		138	89
非支配株主に係る売建ブック・オプション負債の変動等		557			557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,385	4,190	138	2,942
当期末残高	4,910	15,633	601	3,600	17,544

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9	3,043	3,052	21	131	17,807
当期変動額						
剰余金の配当						779
親会社株主に帰属する当期純利益						4,190
自己株式の取得						0
自己株式の処分						89
非支配株主に係る売建ブック・オプション負債の変動等						557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	1,270	1,288	21	149	1,416
当期変動額合計	18	1,270	1,288	21	149	4,359
当期末残高	27	4,313	4,341	-	281	22,166

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,198	4,473
減価償却費	1,813	1,792
減損損失	1,658	1,470
賞与引当金の増減額(は減少)	301	23
販売促進引当金の増減額(は減少)	20	3
受取利息及び受取配当金	256	909
支払利息	257	284
為替差損益(は益)	941	1,023
固定資産除却損	26	30
差入保証金償却額	26	27
売上債権の増減額(は増加)	939	401
棚卸資産の増減額(は増加)	203	322
立替金の増減額(は増加)	134	71
未収入金の増減額(は増加)	55	67
未収消費税等の増減額(は増加)	18	6
仕入債務の増減額(は減少)	310	96
未払金の増減額(は減少)	96	400
未払費用の増減額(は減少)	99	278
未払消費税等の増減額(は減少)	578	103
預り金の増減額(は減少)	197	77
その他	485	570
小計	7,585	5,283
利息及び配当金の受取額	138	827
利息の支払額	271	283
法人税等の支払額	774	1,090
法人税等の還付額	2	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,678	4,739
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,580	1,936
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	539	254
資産除去債務の履行による支出	400	50
定期預金の預入による支出	43,296	41,641
定期預金の払戻による収入	45,665	41,294
投資有価証券の取得による支出	6,201	4,644
投資有価証券の償還による収入	906	4,874
差入保証金の差入による支出	225	600
差入保証金の回収による収入	725	613
貸付けによる支出	22	14
貸付金の回収による収入	43	44
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 713
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	42	-
その他	110	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,992	3,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	40	-
短期借入金の返済による支出	-	45
長期借入れによる収入	5,901	7,200
長期借入金の返済による支出	5,592	5,685
社債の償還による支出	100	100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	814	619
自己株式の取得による支出	597	-
自己株式の処分による収入	-	89
配当金の支払額	365	778
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	11	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,538</b>	<b>59</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>507</b>	<b>107</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	656	1,842
現金及び現金同等物の期首残高	10,971	11,627
現金及び現金同等物の期末残高	11,627	13,469

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社数 23社
- ・主要な連結子会社の名称  
WATAMI USA GUAM、  
和民國際有限公司、和民(中國)有限公司  
台灣和民餐飲股份有限公司、Watami Food Service Singapore Pte. Ltd.  
Delis Watami Cambodia Co., Ltd.  
Watami China Food & Beverage Co., Ltd.  
和民餐飲(深圳)有限公司、和民餐飲管理(上海)有限公司  
有限会社ワタミファーム、有限会社当麻グリーンライフ  
ワタミエナジー株式会社、ワタミエコパワー株式会社  
一般社団法人このうら市民風力発電、ワタミカミチク株式会社  
インナーオリジンジャパン株式会社、ワタミファーム陸前高田株式会社  
ワタミオーガニックランド株式会社、ワタミエージェント株式会社  
ASIA RECRUIT STAFFING(A.R.S)Co.,Ltd.、LEADER FOOD PTE.LTD.  
PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.、LEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.

当連結会計年度において、LEADER FOOD PTE.LTD.、PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.及びLEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.は株式取得により、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であったW&I DREAM MODEL株式会社は連結子会社ワタミエージェント株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、連結子会社であったGlobal Dream Street Pte.Ltd.は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ
- ・連結の範囲から除いた理由  
一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 4社
- ・持分法適用会社の名称  
GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.  
株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目  
Kaicom Dream Street BD Co. Ltd.

(2) 持分法を適用していない会社の状況

- ・会社等の名称  
非連結子会社 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ
- ・持分法を適用しない理由  
連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。



### 3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民國際有限公司、和民（中國）有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、Delis Watami Cambodia Co., Ltd.、Watami China Food & Beverage Co., Ltd.、和民餐飲（深圳）有限公司、和民餐飲管理(上海)有限公司、ASIA RECRUIT STAFFING(A.R.S) Co.,Ltd.、LEADER FOOD PTE.LTD.、PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.及びLEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.の決算日は12月31日、WATAMI USA GUAMの決算日は2月29日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社であるKaicom Dream Street BD Co. Ltd.の決算日は6月30日、株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日であり、連結決算日を基準として仮決算を行っております。その他の持分法適用会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品のうち肥育牛

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は3年～5年であります。

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、一部の在外連結子会社は国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」を適用し、原則として全ての借手のリース取引を資産及び負債として計上しており、当該資産の減価償却方法は定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は居酒屋、焼肉等の飲食店を営む外食事業、並びに調理済み商品等を製造し宅配する宅食事業であります。

外食事業におきましては顧客に料理を提供した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また宅食事業におきましては、調理済み商品等を顧客へ引き渡すことで顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、これをもって収益認識時点としております。

なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,313	7,001
無形固定資産	1,171	1,733
減損損失	1,658	1,470

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設等の資産を各事業の管理区分単位ごとに保有しております。

当連結会計年度において、固定資産の減損の兆候を識別した資産グループについて見積りをした割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる当社グループの事業計画等には、各事業の収益及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれております。

なお、当該事業計画は、以下の仮定を前提としております。

- ・店舗来店客数は、コロナ禍より回復基調であり、その後一定水準に収斂する。
- ・食材、人件費等のインフレの懸念はあるが、生産性向上により、原価、人件費、地代家賃（FLR）の比率をコントロールする。

これらの見積りに含まれている仮定に見直しが必要となるような経済環境等の重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	3,092百万円	3,747百万円
契約資産	41	38

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金及び契約資産	6百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	77	64
計	84	75

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	10百万円	13百万円
長期借入金	26	13
計	36	26

3. 補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	183百万円	375百万円
機械装置及び運搬具	333	349
建設仮勘定	30	-
その他	0	0
計	548	725

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	47百万円	49百万円
その他(出資金)	100	100

5. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度末では取引銀行1行、当連結会計年度末では取引銀行1行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座借越極度額及びコミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

6. 財務制限条項

当連結会計年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

シンジケーション方式タームローン契約

- イ 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の		
長期借入金	1,500百万円	1,500百万円
長期借入金	3,750	2,250
計	5,250	3,750

金銭消費貸借契約

- イ 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2021年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の		
長期借入金	43百万円	43百万円
長期借入金	192	149
計	235	192

金銭消費貸借契約

- イ 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期末の金額の80%以上に維持すること。なお、当該純資産の部の金額には資本性劣後ローンを含むものとする。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の		
長期借入金	580百万円	580百万円
長期借入金	2,080	1,500
計	2,660	2,080

金銭消費貸借契約

- イ 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の		
長期借入金	-百万円	110百万円
長期借入金	-	990
計	-	1,100

7. 契約負債については、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	3,478百万円	3,792百万円
給与手当	11,425	13,267
消耗品費	755	748
賃借料	5,493	5,609
減価償却費	1,425	1,296
水道光熱費	1,563	1,511
販売手数料	7,966	7,970
貸倒引当金繰入額	24	6
賞与引当金繰入額	982	975
役員賞与引当金繰入額	24	17
退職給付費用	111	122

3. 前連結会計年度における助成金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の金額であります。

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	18百万円
リース資産	8	0
その他	13	11
計	26	30

## 5. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗 （計106店舗）	建物及び構築物、リース資産等	東京都新宿区他	1,224
海外外食店舗 （計4店舗）	建物及び構築物等	香港他	136
本社	ソフトウェア	東京都大田区	297

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、海外外食店舗及び農場施設については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗	1,224百万円（内、建物及び構築物921百万円、リース資産249百万円、その他53百万円）
海外外食店舗	136百万円（内、建物及び構築物124百万円、その他11百万円）
本社	297百万円（内、ソフトウェア297百万円）

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗 （計60店舗）	建物及び構築物、 リース資産等	東京都新宿区他	540
宅食営業所 （計5営業所）	建物及び構築物、 リース資産	東京都新宿区他	6
海外外食店舗 （計12店舗）	建物及び構築物、 リース資産等	香港他	572
環境事業所 （計1ヶ所）	その他	大分県臼杵市	60
その他事業所 （計1ヶ所）	建物及び構築物、 その他	岩手県陸前高田市	289

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、海外外食店舗及び農場施設については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗	540百万円（内、建物及び構築物445百万円、リース資産45百万円、その他49百万円）
宅食営業所	6百万円（内、建物及び構築物3百万円、リース資産3百万円）
海外外食店舗	572百万円（内、建物及び構築物165百万円、リース資産373百万円、その他33百万円）
環境事業所	60百万円（内、その他60百万円）
その他事業所	289百万円（内、建物及び構築物213百万円、その他76百万円）



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	93百万円
組替調整額	-	67
税効果調整前	3	26
税効果額	1	8
その他有価証券評価差額金	2	18
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,453	1,268
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,453	1,268
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,453	1,268
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	48	-
持分法適用会社に対する持分相当額	48	-
その他の包括利益合計	2,402	1,286

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	42,684	-	-	42,684
A種優先株式	0	-	-	0
合計	42,685	-	-	42,685
自己株式				
普通株式 (注)1、2	2,102	694	96	2,700
合計	2,102	694	96	2,700

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加694千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式の没収による増加33千株、2023年3月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加661千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少96千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少96千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	21
	合計	-	-	-	-	-	21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	364	3,035,616.44	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	299	資本剰余金	7.50	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	480	資本剰余金	4,000,000.00	2023年3月31日	2023年6月26日

4. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	42,684	-	-	42,684
A種優先株式	0	-	-	0
合計	42,685	-	-	42,685
自己株式				
普通株式（注）1、2	2,700	15	100	2,616
合計	2,700	15	100	2,616

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式の没収による増加15千株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少100千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少100千株であります。

## 2．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	299	7.50	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	480	4,000,000.00	2023年3月31日	2023年6月26日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月23日 定時株主総会	普通株式	400	利益剰余金	10.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	480	利益剰余金	4,000,000.00	2024年3月31日	2024年6月24日

## 4．非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社は、国際財務報告基準（IFRS）を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び預金勘定	31,505百万円	35,425百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,877	21,956
現金及び現金同等物	11,627	13,469

## 2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにLEADER FOOD PTE.LTD.、PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.及びLEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.の3社(以下「LEADER FOODグループ」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにLEADER FOODグループ株式の取得価額とLEADER FOODグループ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,039百万円
固定資産	723
のれん	718
流動負債	914
固定負債	510
為替換算調整勘定	31
非支配株主持分	67
LEADER FOODグループ株式の取得価額	1,020
LEADER FOODグループ現金及び現金同等物	307
差引: LEADER FOODグループ取得のための支出	713

(注)当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

## 3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	169百万円	1,107百万円
資産除去債務	139	63

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として国内外食事業における建物及び構築物、厨房設備(有形固定資産その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2023年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	1,642	1,505	-	136
合計	1,642	1,505	-	136

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2024年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	1,642	1,587	-	54
合計	1,642	1,587	-	54

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	116	80
1年超	80	-
合計	196	80
リース資産減損勘定の残高	-	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払リース料	122	122
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	82	82
支払利息相当額	11	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,371	642
1年超	1,378	536
合計	2,750	1,179

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	183	179
1年超	76	110
合計	259	290

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的でリスクの比較的低い金融商品に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券であり、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

外食店舗並びに宅食営業所等における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	6,621	6,587	34
(2) 差入保証金 貸倒引当金	4,395 2		
	4,393	4,366	27
資産計	11,014	10,953	61
(1) 短期借入金	5,726	5,877	150
(2) 長期借入金	17,227	16,628	599
(3) リース債務	1,577	1,505	72
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	150	148	1
負債計	24,681	24,160	521
デリバティブ取引	8	8	-

(\* )市場価格のない株式等は、「資産(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式 非上場株式	47
その他有価証券 非上場株式	63

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	6,195	6,126	68
(2) 差入保証金 貸倒引当金	4,410 2		
	4,408	4,358	50
資産計	10,603	10,484	118
(1) 短期借入金	5,598	5,320	277
(2) 長期借入金	19,511	18,788	723
(3) リース債務	2,207	2,270	62
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	50	50	-
負債計	27,367	26,429	938
デリバティブ取引	31	31	-

(\*市場価格のない株式等は、「資産(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
関係会社株式 非上場株式	49
その他有価証券 非上場株式	8

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	1,904	-	-
(2) 社債	4,204	-	-	-
差入保証金(*)	1,447	2,439	284	224
合計	5,652	4,343	284	224

(\*差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	5,213	151	-	-
(2) 社債	-	226	-	-
差入保証金(*)	2,096	1,829	292	192
合計	7,309	2,207	292	192

(\*差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。



2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	5,726	-	-	-
(2) 長期借入金	-	13,058	1,169	3,000
(3) リース債務	560	960	56	-
(4) 社債	100	50	-	-
合計	6,387	14,068	1,226	3,000

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	5,598	-	-	-
(2) 長期借入金	-	14,204	2,307	3,000
(3) リース債務	1,047	1,137	23	-
(4) 社債	50	-	-	-
合計	6,695	15,341	2,330	3,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	38	-	-	38
その他	-	474	-	474
資産計	38	474	-	512
デリバティブ取引				
金利関連	-	8	-	8
負債計	-	8	-	8

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	66	-	-	66
その他	-	537	-	537
デリバティブ取引				
通貨関連	-	28	-	28
金利関連	-	3	-	3
資産計	66	569	-	635

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	1,904	-	1,904
社債	-	4,169	-	4,169
差入保証金	-	4,366	-	4,366
資産計	-	10,441	-	10,441
短期借入金	-	5,877	-	5,877
長期借入金	-	16,628	-	16,628
リース債務	-	1,505	-	1,505
社債（1年内償還予定を含む）	-	148	-	148
負債計	-	24,160	-	24,160

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	5,297	-	5,297
社債	-	225	-	225
差入保証金	-	4,358	-	4,358
資産計	-	9,880	-	9,880
短期借入金	-	5,320	-	5,320
長期借入金	-	18,788	-	18,788
リース債務	-	2,270	-	2,270
社債（1年内償還予定を含む）	-	50	-	50
負債計	-	26,429	-	26,429

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券の時価は、取引金融機関等より提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び通貨スワップの時価は、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積った支払予定時期ごとに分類し、元利金の合計額と決算日現在の国債利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,430	1,431	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,430	1,431	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	474	473	1
	(2) 社債	4,204	4,169	34
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,678	4,643	35
合計		6,108	6,074	34

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	5,365	5,297	67
	(2) 社債	226	225	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,591	5,522	68
合計		5,591	5,522	68

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38	18	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38	18	19
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	474	478	3
	小計	474	478	3
合計		512	496	15

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	66	18	47
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66	18	47
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	537	545	7
	小計	537	545	7
合計		604	564	39

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	1,802	-	28	+28
合計		1,802	-	28	+28

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	5,250	3,750	8	+27
合計		5,250	3,750	8	+27

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	3,750	2,250	3	+11
合計		3,750	2,250	3	+11

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	90	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。

なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

年金資産の額 53,225百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 53,225

差引額

-

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

4.66%

2. 退職給付費用に関する事項(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

退職給付費用

外食産業ジェフ企業年金基金への掛金 111 百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。

なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

年金資産の額 50,924百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 44,428

差引額

6,495

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

4.78%

2. 退職給付費用に関する事項(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

退職給付費用

外食産業ジェフ企業年金基金への掛金 122 百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益の雑収入	4	21

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 当社従業員 125名 子会社従業員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式500,000株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日(2016年8月1日)以降、権利確定日(2019年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年8月1日～ 2019年3月31日
権利行使期間	2019年4月1日～ 2024年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	115,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	115,000
未行使残	-

単価情報

	2016年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,078
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	189

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効数を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税否認	75百万円	83百万円
販売促進引当金否認	3	2
前受収益	277	229
未払賞与否認	187	186
未払費用否認	99	74
貸倒引当金繰入超過額	103	251
減価償却超過額及び減損損失否認	2,199	1,703
ゴルフ会員権評価損否認	6	6
税務上の繰越欠損金(注)2	6,186	5,846
繰延資産償却超過額	8	7
資産除去債務	547	481
その他	164	144
繰延税金資産小計	9,860	9,019
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	6,186	5,484
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,674	2,693
評価性引当額小計(注)1	9,860	8,177
繰延税金資産合計	-	841
繰延税金負債		
資産除去債務	34	38
その他有価証券評価差額金	4	12
為替差益	-	102
その他	37	39
繰延税金負債合計	75	192
繰延税金資産・負債( )の純額	75	648

( 注 ) 1 . 評価性引当額が1,683百万円減少しております。この減少の主な要因は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことに伴うものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度( 2023年 3月31日 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 1 )	92	1,325	31	70	134	4,531	6,186
評価性引当額	92	1,325	31	70	134	4,531	6,186
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度( 2024年 3月31日 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 2 )	831	31	70	123	293	4,495	5,846
評価性引当額	469	31	70	123	293	4,495	5,484
繰延税金資産	362	-	-	-	-	-	( 3 )362

( 2 )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 3 )税務上の繰越欠損金5,846百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産362百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	12.6	6.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
評価性引当額の増減	14.0	32.1
海外子会社税率差異	0.1	0.2
新株予約権	0.0	0.1
税務上の繰越欠損金利用	0.9	1.6
法人税額の特別控除額	2.3	2.0
法人税額から控除される所得税額	0.3	0.4
その他	4.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	4.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式取得による会社等の買収)

当社はLEADER FOOD PTE.LTD.、PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.及びLEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.の3社(以下「LEADER FOODグループ」という。)と2023年12月29日付で株式譲渡基本合意書を締結し、2024年2月6日付で、発行済株式総数の80.0%の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	LEADER FOOD PTE.LTD. PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD. LEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.
事業の内容	シンガポールを拠点としたシーフード及び肉類の輸入・保管・加工・包装・供給

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」という経営理念のもと、再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデルであるワタミモデルを推進し、SDGs達成を目指しております。現在、国内7カ所に531haの規模で農業・酪農を行っているワタミファームで生産された農畜産物(1次産業)は、ワタミ手づくり厨房で加工(2次産業)され、当社グループの外食事業や宅食事業(3次産業)を通じて、全国のお客様に提供しております。さらに、再生可能エネルギー事業として風力発電設備の開発・建設・運転管理などにも取り組み、グループ全体への100%再生可能エネルギーの電力供給を目指し、これら一貫した6次産業を推進しております。SDGsへの具体的な取り組みとしては、容器回収リサイクルによるサーキュラーエコノミーの実現、有機農業の促進、再エネ電力による脱炭素社会の実現、人権方針の策定と人権デューデリジェンスの仕組みの構築、食品リサイクルループの構築による循環型社会・環境配慮型農業の実現など、多岐にわたる活動を展開しております。これらの活動を通して、将来の持続可能でサステナブルな社会の実現を目指しております。LEADER FOODグループは、「顧客のためには何でもする」を企業理念とし、シンガポール国内において、シーフード及び肉類の輸入・保管・加工・包装・供給事業を一貫して手掛けており、本株式取得により、国内外のサプライチェーン強化、海外への販路拡大を図るとともに、ノウハウの蓄積を通してワタミモデルをワールドワイドに展開することで企業価値向上及び当社グループの持続的な成長・発展と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2024年2月6日(株式取得日)  
2023年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

LEADER FOOD PTE.LTD.	80.0%(発行済株式総数300,000株のうち240,000株取得)
PREMIUM SEAFOOD SUPPLIES PTE.LTD.	80.0%(発行済株式総数343,000株のうち274,400株取得)
LEADER FOOD INDUSTRIES PTE.LTD.	80.0%(発行済株式総数10株のうち8株取得)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,020百万円
取得原価		1,020百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用	94百万円
-----------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

718百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,098百万円
固定資産	723
資産合計	1,822
流動負債	973
固定負債	510
負債合計	1,484

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に外食店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～20年で見積り、割引率は0.0%～0.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,399百万円	1,894百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	117	34
見積りの変更による増加額	22	28
時の経過による調整額	7	6
資産除去債務の履行による減少額	682	285
その他の増減額	29	12
期末残高	1,894	1,691

二 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、撤退等の新たな情報の入手に伴い、撤退時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。これによる増加額22百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、撤退等の新たな情報の入手に伴い、撤退時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。これによる増加額28百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,019百万円	3,092百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,092	3,747
契約資産(期首残高)	47	41
契約資産(期末残高)	41	38
契約負債(期首残高)	393	90
契約負債(期末残高)	90	124

契約資産は顧客との電力需給契約について期末日時点で電力供給が完了しておりますが、未請求の電力供給に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該電力需給契約に関する対価は、顧客との契約内容に従い、毎月請求し、一か月以内に受領しております。

契約負債は主に商品を引き渡した時点で収益を認識する顧客との商品売買契約について、週単位での注文に基づき顧客から受け取った一週間分の前受金に関するもの、並びにフランチャイズ契約締結時にオーナーから前受けする加盟金等に係る繰延収益であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは268百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは51百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	39	14
1年超2年以内	19	9
2年超3年以内	13	3
3年超4年以内	5	1
4年超5年以内	0	1
5年超	-	2
合計	77	33

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社における事業は、「国内外食事業」「宅食事業」「海外事業」「環境事業」「農業」の5つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点を置いた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「国内外食事業」は、日本及び米国GUAMにおける飲食店の経営、食材の製造・卸、問屋から酒・飲料類を仕入れ及び当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店への納入を行っております。

「宅食事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の販売・宅配を行っております。

「海外事業」は、フランチャイズ事業の展開、海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行、海外各地域における飲食店の経営、食品加工卸売事業を行っております。

「環境事業」は、電力小売事業、風力発電事業等を行っております。

「農業」は、農産物の生産・販売、農産加工品の生産・販売等を行っております。

なお、当連結会計年度より、新たな子会社の取得に伴い、従来「海外外食事業」としていた報告セグメントの名称を「海外事業」に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	宅食	海外	環境	農業	計				
売上高										
日本	25,022	43,762	-	2,732	696	72,213	137	72,350	-	72,350
東南アジア	-	-	5,309	-	-	5,309	-	5,309	-	5,309
米国	262	-	-	-	-	262	-	262	-	262
顧客との契約から生じる収益	25,284	43,762	5,309	2,732	696	77,784	137	77,922	-	77,922
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,284	43,762	5,309	2,732	696	77,784	137	77,922	-	77,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	-	233	312	546	176	723	723	-
計	25,285	43,762	5,309	2,965	1,008	78,331	314	78,645	723	77,922
セグメント利益又は損失( )	1,782	5,724	616	43	141	3,227	98	3,128	1,654	1,474
セグメント資産	7,547	5,889	18,679	1,790	844	34,750	683	35,434	21,616	57,050
セグメント負債	5,451	4,792	1,634	2,360	1,833	16,071	751	16,823	22,419	39,243
その他の項目										
減価償却費	642	588	255	46	29	1,562	35	1,597	215	1,813
持分法適用会社への投資額	-	-	6	41	-	47	6	54	-	54
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	994	688	339	167	26	2,216	156	2,372	61	2,434

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	宅食	海外	環境	農業	計				
売上高										
日本	31,712	40,053	-	2,485	570	74,821	254	75,076	-	75,076
東南アジア	-	-	6,891	-	-	6,891	-	6,891	-	6,891
米国	334	-	-	-	-	334	-	334	-	334
顧客との契約か ら生じる収益	32,046	40,053	6,891	2,485	570	82,047	254	82,302	-	82,302
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	32,046	40,053	6,891	2,485	570	82,047	254	82,302	-	82,302
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	1	-	-	351	149	503	571	1,074	1,074	-
計	32,048	40,053	6,891	2,837	720	82,550	826	83,377	1,074	82,302
セグメント利益 又は損失( )	1,306	4,063	168	550	143	5,609	23	5,585	1,832	3,753
セグメント資産	7,544	6,309	23,314	2,123	698	39,992	382	40,374	23,778	64,152
セグメント負債	5,042	5,307	5,111	1,184	1,792	18,437	769	19,206	22,779	41,985
その他の項目										
減価償却費	604	638	231	43	35	1,554	24	1,578	214	1,792
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	44	-	44	5	49	-	49
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	743	984	2,545	556	35	4,864	4	4,869	139	5,008

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,331	82,550
その他	314	826
セグメント間取引消去	723	1,074
連結財務諸表の売上高	77,922	82,302

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,227	5,609
その他	98	23
全社費用(注)	1,654	1,832
連結財務諸表の営業利益	1,474	3,753

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,750	39,992
その他	683	382
全社資産(注)	18,389	23,014
セグメント間債権消去	88	1,871
その他の調整額	3,315	2,634
連結財務諸表の資産合計	57,050	64,152

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、グループ全体の管理業務に係る資産及び転貸借不動産物件に係る資産であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,071	18,437
その他	751	769
全社負債(注)	23,879	25,307
セグメント間債務消去	4,767	4,007
その他の調整額	3,307	1,479
連結財務諸表の負債合計	39,243	41,985

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない外部借入金、社債及び転貸借不動産物件に係る負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費 (注1)	1,562	1,554	35	24	215	214	1,813	1,792
持分法適用会社への 投資額	47	44	6	5	-	-	54	49
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注2)	2,216	4,864	156	4	61	139	2,434	5,008

(注1) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。

(注2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保証金及び建設協力金(投資その他の資産「差入保証金」)を含んでおります。なお、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ソフトウェア等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	米国	合計
72,350	5,309	262	77,922

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東南アジア	米国	合計
5,686	581	44	6,313

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	米国	合計
75,076	6,891	334	82,302

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東南アジア	米国	合計
4,937	2,016	47	7,001

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計		
減損損失	1,224	-	136	-	-	1,360	297	1,658

（注）その他に計上されている297百万円はソフトウェアに係る全社費用であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計		
減損損失	540	6	572	60	-	1,180	289	1,470

（注）その他に計上されている289百万円はその他事業所における建物及び構築物等に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	718	-	-	718	-	718

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任 等	事業上 の関係				
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人School Aid Japan	-	学校建設 支援事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	11	立替金	0
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人Save Earth Foundation	-	資源循環事業、 森林再生事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	12	立替金	1
役員が 議決権 の過半 数を実 質的に 所有し ている 会社	(株) アレーター	1	損害保険代理業	-	-	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険代理店 との取引 (注)2	240	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 出向者に関わる人件費は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。
2. (株)アレーターとの取引で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任 等	事業上 の関係				
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人School Aid Japan	-	学校建設 支援事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	10	立替金	3
							寄附金	20	未払金	20
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人Save Earth Foundation	-	資源循環事業、 森林再生事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注)1	10	立替金	1
役員が 議決権 の過半 数を実 質的に 所有し ている 会社	(株) アレーター	1	損害保険代理業	-	-	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険代理店 との取引 (注)2	229	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 出向者に関わる人件費は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。
2. (株)アレーターとの取引で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	129.40円	234.73円
1株当たり当期純利益	41.27円	92.67円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,674	4,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	480
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(480)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,674	3,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,574	40,043
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数115,000株)。	

- (注) 前連結会計年度において、優先配当の配当原資はその他資本剰余金としているため、普通株主に帰属する金額は、優先配当額を控除せずに算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
ワタミ(株)	第1回無担保社債 (注)1	年月日 2019.9.30	150 (100)	50 (50)	0.3%	なし	年月日 2024.9.30

(注)1.( )内書きは、1年内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40	104	6.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,685	5,493	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	560	1,047	3.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,227	19,511	1.49	2025年4月～ 2035年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,016	1,160	3.74	2025年4月～ 2030年11月
計	24,531	27,317	-	-

(注)1.平均利率は、期末における利率及び残高によって算定した加重平均利率であります。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

3.1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表の短期借入金に含めて表示しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,119	4,357	3,053	1,673
リース債務	736	260	121	18

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	19,691	40,314	62,555	82,302
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	2,007	3,297	4,310	4,473
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	1,782	2,799	3,652	4,190
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	44.58	69.96	82.19	92.67

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	44.58	25.39	12.26	10.48

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,956	18,332
売掛金	1 2,674	1 3,105
有価証券	4,204	3,494
商品及び製品	392	760
仕掛品	435	584
原材料及び貯蔵品	344	198
前払費用	627	595
短期貸付金	1 220	1 202
立替金	1 375	1 332
未収入金	1 138	1 128
その他	1 109	1 189
貸倒引当金	40	40
流動資産合計	22,439	27,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,725	2,411
構築物	43	45
機械及び装置	499	757
車両運搬具	0	0
器具及び備品	290	410
土地	315	274
リース資産	660	398
建設仮勘定	39	53
有形固定資産合計	4,573	4,351
無形固定資産		
商標権	12	9
ソフトウェア	1,042	857
ソフトウェア仮勘定	37	72
電話加入権	64	64
無形固定資産合計	1,155	1,002
投資その他の資産		
投資有価証券	2,418	983
関係会社株式	17,024	18,342
関係会社出資金	101	101
長期貸付金	1 4,350	1 3,549
破産更生債権等	212	215
長期前払費用	110	58
繰延税金資産	-	685
差入保証金	3,656	3,577
保険積立金	244	255
投資固定資産	0	0
その他	35	34
貸倒引当金	2,340	2,271
投資その他の資産合計	25,814	25,534
固定資産合計	31,543	30,888
資産合計	53,982	58,771

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,672	2,699
1年内償還予定の社債	100	50
短期借入金	-	1,816
1年内返済予定の長期借入金	3 5,672	3 5,338
リース債務	549	430
未払金	1 3,278	1 2,153
未払法人税等	596	631
前受金	57	91
未払費用	1,426	1,629
預り金	424	505
前受収益	159	180
賞与引当金	549	583
役員賞与引当金	24	17
販売促進引当金	12	9
その他	646	505
流動負債合計	16,170	16,643
<b>固定負債</b>		
社債	50	-
長期借入金	3 17,159	3 19,021
リース債務	933	429
資産除去債務	1,663	1,432
預り保証金	898	914
その他	473	346
固定負債合計	21,178	22,143
負債合計	37,348	38,787
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,910	4,910
資本剰余金		
資本準備金	5,502	5,502
その他資本剰余金	11,514	10,685
資本剰余金合計	17,016	16,188
利益剰余金		
利益準備金	107	107
その他利益剰余金		
別途積立金	9,600	9,600
繰越利益剰余金	11,293	7,249
利益剰余金合計	1,586	2,457
自己株式	3,738	3,600
株主資本合計	16,602	19,956
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	9	27
評価・換算差額等合計	9	27
新株予約権	21	-
純資産合計	16,634	19,983
負債純資産合計	53,982	58,771

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 68,781	1 71,751
売上原価	1 29,237	1 29,724
売上総利益	39,543	42,027
販売費及び一般管理費	1, 2 37,226	1, 2 38,480
営業利益	2,317	3,546
営業外収益		
受取利息	1 89	1 237
有価証券利息	90	184
設備賃貸収入	108	105
助成金収入	3 1,310	3 20
為替差益	530	1,467
雑収入	232	308
営業外収益合計	2,362	2,323
営業外費用		
支払利息	245	290
設備賃貸費用	103	107
貸倒引当金繰入額	177	696
雑損失	167	106
営業外費用合計	694	1,200
経常利益	3,984	4,670
特別損失		
固定資産除却損	23	23
減損損失	1,521	547
関係会社株式評価損	217	-
特別損失合計	1,761	570
税引前当期純利益	2,223	4,099
法人税、住民税及び事業税	565	788
法人税等調整額	44	732
法人税等合計	521	55
当期純利益	1,702	4,043

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高		370	1.2	392	1.3
当期商品仕入高		2,479	8.4	3,359	11.0
当期製品製造原価		26,779	90.4	26,732	87.7
合計		29,629	100.0	30,484	100.0
期末商品及び製品棚卸高		392		760	
売上原価		29,237		29,724	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,910	5,502	11,939	17,441	107	9,600	12,995	3,288	3,289
当期変動額									
剰余金の配当			364	364					
当期純利益							1,702	1,702	
自己株式の取得									597
自己株式の処分			60	60					148
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	424	424	-	-	1,702	1,702	448
当期末残高	4,910	5,502	11,514	17,016	107	9,600	11,293	1,586	3,738

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,774	11	11	26	15,812
当期変動額					
剰余金の配当	364				364
当期純利益	1,702				1,702
自己株式の取得	597				597
自己株式の処分	87				87
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	2	2	4	7
当期変動額合計	828	2	2	4	821
当期末残高	16,602	9	9	21	16,634

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,910	5,502	11,514	17,016	107	9,600	11,293	1,586	3,738
当期変動額									
剰余金の配当			779	779					
当期純利益							4,043	4,043	
自己株式の取得									0
自己株式の処分			48	48					138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	828	828	-	-	4,043	4,043	138
当期末残高	4,910	5,502	10,685	16,188	107	9,600	7,249	2,457	3,600

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,602	9	9	21	16,634
当期変動額					
剰余金の配当	779				779
当期純利益	4,043				4,043
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	89				89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		18	18	21	3
当期変動額合計	3,353	18	18	21	3,349
当期末残高	19,956	27	27	-	19,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～30年

機械及び装置 7年～17年

器具及び備品 5年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用見込額を計上しております。



6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は居酒屋、焼肉等の飲食店を営む外食事業、並びに調理済み商品等を製造し宅配する宅食事業であります。

外食事業におきましては顧客に料理を提供した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当時点で収益を認識しております。また宅食事業におきましては、調理済み商品等を顧客へ引き渡すことで顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、これをもって収益認識時点としております。

なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,573	4,351
無形固定資産	1,155	1,002
減損損失	1,521	547

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	442百万円	424百万円
長期金銭債権	4,210	3,435
短期金銭債務	104	2,026

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度末では取引銀行1行、当事業年度末では取引銀行1行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座借越極度額 及びコミットメントライン契約 借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	-	-
	1,000	1,000

3. 財務制限条項

当事業年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

シンジケーション方式タームローン契約

- イ 各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,500百万円	1,500百万円
長期借入金	3,750	2,250
計	5,250	3,750

金銭消費貸借契約

- イ 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2021年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	43百万円	43百万円
長期借入金	192	149
計	235	192

金銭消費貸借契約

- イ 各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期末の金額の80%以上に維持すること。なお、当該純資産の部の金額には資本性劣後ローンを含むものとする。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	580百万円	580百万円
長期借入金	2,080	1,500
計	2,660	2,080

金銭消費貸借契約

- イ 各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること。
- ロ 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-百万円	110百万円
長期借入金	-	990
計	-	1,100

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	0百万円	1百万円
売上原価	145	305
販売費及び一般管理費	589	741
営業取引以外の取引高	70	36

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4.9%、当事業年度5.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.1%、当事業年度94.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	9,573百万円	10,922百万円
減価償却費	1,102	1,004
事務委託費	1,810	1,853
賞与引当金繰入額	924	919
役員賞与引当金繰入額	24	17
退職給付費用	111	122
賃借料	4,254	4,195
販売手数料	7,966	7,970

3. 助成金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の金額であります。

## (有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,024百万円、関係会社出資金101百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式18,342百万円、関係会社出資金101百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税否認	74百万円	81百万円
販売促進引当金否認	3	2
前受収益	277	229
未払賞与否認	179	181
未払費用否認	97	73
貸倒引当金繰入超過額	729	879
減価償却超過額及び減損損失否認	2,139	1,630
ゴルフ会員権評価損否認	6	6
関係会社株式評価損否認	1,723	1,772
税務上の繰越欠損金	5,057	4,474
繰延資産償却超過額	8	7
資産除去債務	509	438
その他	164	143
繰延税金資産小計	10,972	9,923
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,057	4,112
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,914	4,969
評価性引当額小計	10,972	9,081
繰延税金資産合計	-	841
繰延税金負債		
資産除去債務	29	34
その他有価証券評価差額金	4	12
為替差益	-	102
その他	5	5
繰延税金負債合計	39	155
繰延税金資産・負債( )の純額	39	685

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.0
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
法人税額から控除される所得税額	0.3	0.4
新株予約権	0.0	0.2
評価性引当額の増減	13.8	34.2
法人税額の特別控除額	2.3	2.2
住民税均等割	12.3	7.0
その他	4.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	1.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,725	596	480 (447)	429	2,411	12,597
	構築物	43	9	0 (0)	7	45	248
	機械及び装置	499	407	13	136	757	709
	車両運搬具	0	-	-	-	0	26
	器具及び備品	290	343	45 (38)	176	410	1,199
	土地	315	-	40	-	274	-
	リース資産	660	119	190 (49)	191	398	859
	建設仮勘定	39	1,456	1,442	-	53	-
	計	4,573	2,933	2,214 (537)	941	4,351	15,640
無形固定資産	商標権	12	-	0	1	9	9
	ソフトウェア	1,042	198	0	383	857	4,706
	ソフトウェア仮勘定	37	252	217	-	72	-
	電話加入権	64	-	-	-	64	-
		計	1,155	451	218	385	1,002

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期における主な増加は以下のとおりであります。

建物：店舗設備

機械及び装置：店舗設備、工場設備

器具及び備品：店舗設備、工場設備

リース資産：店舗設備

3. 当期における主な減少は以下のとおりであります。

建物：転換工事除却による減少

リース資産：契約終了に伴う減少

ソフトウェア仮勘定：稼働による減少

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,381	698	767	2,312
賞与引当金	549	583	549	583
役員賞与引当金	24	17	24	17
販売促進引当金	12	9	12	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.watami.co.jp">https://www.watami.co.jp</a>
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律15,000円(500円券30枚)の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律10,000円(500円券20枚)の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数300株以上500株未満の株主に対し、一律7,000円(500円券14枚)の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数100株以上300株未満の株主に対し、一律4,000円(500円券8枚)の優待券を贈呈する。</li> </ul> <p>毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準を満たす毎に、記念品を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000株以上の株式を3年間継続保有(オリジナル記念品)</li> <li>・1,000株以上の株式を6年間継続保有(オリジナル記念品)</li> </ul>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）  
2023年8月10日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）  
2023年11月14日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）  
2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 覚

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内外食事業における固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ワタミ株式会社（以下「会社」）では連結財務諸表【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、2024年3月31日に終了する連結会計年度において国内外食事業のセグメント資産は7,544百万円を計上しており、当該金額は総資産の11.7%を占めている。その内、外食店舗にかかる設備は、建物及び構築物807百万円、リース資産202百万円等となっている。</p> <p>また、【注記事項】（連結損益計算書関係）5に記載されているとおり、2024年3月31日に終了する連結会計年度において、国内外食店舗60店舗の建物及び構築物他に關して540百万円の減損損失を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関する注記に記載されているとおり、会社は国内外食事業において、外食店舗単位を資産グループとしており、減損の兆候を識別した外食店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当連結会計年度では、飲食業界における経済活動はコロナ前の水準まで回復しているものの、マーケットは縮小傾向にあり、人件費及び物価高騰、顧客ニーズの多様化など、国内外食事業を取り巻く環境が厳しいことから会社は、複数の外食店舗で固定資産に減損の兆候を識別している。</p> <p>国内外食事業における外食店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる収益及び営業利益の予測において、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、店舗来店客数は、コロナ禍より回復基調であり、その後一定水準に収斂する、食材、人件費等のインフレの懸念はあるが、生産性向上により、原価、人件費、地代家賃の比率をコントロールすると仮定しており、将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な仮定が含まれている。</p> <p>これらの見積りに含まれている仮定は、国内外食事業がおかれている経済環境の変化に対応するために経営者が行う主観的な判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内外食事業における外食店舗の減損判定データ入手し、経営者による見積り方法とその仮定及びデータについて検討した。</p> <p>経営者による見積り方法とその仮定及びデータに関する当監査法人の手続には以下が含まれる。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損損失の認識の判定に係る内部統制について、将来キャッシュ・フローの見積りに著しく不合理な仮定が含まれることを防止、発見する内部統制に焦点を当てて、整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>（将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画の策定において経営者が実施する見積りプロセスの有効性を評価するために、前年度の将来キャッシュ・フローの見積りについて遡及的な検討を実施した。</li> <li>事業計画における店舗来店客数、原価、人件費及び地代家賃の比率等に関する重要な仮定の合理性について検討するために、経営者等との協議、取締役会に報告される外部データ等資料の閲覧、過去の月次趨勢分析を実施した。</li> <li>外食店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検証するため、経営者により承認された事業計画と外食店舗の店舗来店客数等の予測と将来キャッシュ・フローが整合していることを検証した。</li> <li>経営者の見積りを反映して作成された減損判定データに使用される店舗別損益等の数値の正確性を検証するため、減損判定データの作成過程を理解し、減損判定データ内に含まれる各データ間の整合性及び網羅性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワタミ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワタミ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京 事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 覚

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内外食事業における固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内外食事業における固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。